

平成28年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

平成28年3月3日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議事日程の報告
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター運営方針
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさこ君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課長 参事兼課長	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋正幸君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 参事兼福祉課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課参事	村上芳行君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 参事兼課長兼 給食センター所長	城口貴志生君
生涯学習課長参事	小野寺和敏君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。

3月会議でございます。大橋町長が初めての当初予算を組む大切な議会でございます。町民の皆様の視線を通してそれぞれの立場でご指摘いただきながら、よりよい町政執行がかなうように皆様の真剣なるご意見、ご質疑を賜りたいと思います。

参与の皆様におかれましては、どうか真摯に答弁いただきながらよりよいまちづくりのために力を合わせてこの会議を成功させたいと私としてはそう思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

どうぞ長丁場ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

ここで、副町長から発言の申し出がございます。これを許可いたします。副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 皆さん、おはようございます。

議長さんのご厚意により、貴重なお時間をお借りできますことを感謝申し上げます。

議員の皆様は既にご承知と存じますが、私のとった行動につきまして町民の方に誤解を招くことになってしまいました。また、そのことで涌谷町議会、そして議員各位の固有名詞までチラシに掲載され出回り、大変ご迷惑をおかけしたことに對しまして深く反省し、おわびを申し上げる次第でございます。

今後は、このようなことのないよう十分注意し、職務に専念したいと思っております。大変申しわけございませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） 本日3月3日は休会の日でございますが、議事に都合により平成28年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、7番後藤洋

一君、8番久 勉君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の日程につきましては、本日3日から11日までの9日間とし、3日、4日は本会議、5日、6日は休会とし、7日、8日は本会議、8日の本会議終了後予算審査特別委員会を設置し、11日までの審議終了後まで休会とし、その後本会議を行い、その上で休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、3月会議の日程は、本日3日から11日までの9日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稔雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稔雄君） 次に、議員派遣の結果報告を行います。

初めに、町村議会議員講座に派遣されました出席議員を代表いたしまして、5番大友議員に結果報告をお願いいたします。

○5番（大友啓一君） それでは、代表いたしまして議会議員講座の研修の報告をいたします。

去る1月20日午後1時から3時40分まで、宮城県自治会館研修室において研修をまいりました。

内容は2項目でございます。1項目は、「地方創生の実現をめざして 生物多様性、農林業の日本各地の取り組みから」という題で、講師は金沢大学大学院人間社会環境研究科准教授香坂 玲氏でございます。「玲」

と書いて「りょう」と読むようでございます。項目2つ目でございます。公務災害補償制度について。講師、全国町村議会議長会総務部長廣瀬 始氏。

所感をもって報告にかえさせていただきます。朗読をさせていただきます。

「地方創生の実現をめざして 生物多様性、農林業の日本各地の取り組みから」の講義では、昨年10月のT P Pの大筋合意を受け、多くの農林漁業者が不安を抱いております。農村の地域環境や都市とのバランスの問題は、日本にとって特に深刻と言われております。環境と経済は別物と考えますが、例えば米に高付加価値をつけるなどして経済的にも考えられます。

今、生物多様性の考えによって人と自然のつながりが見直されております。自然の恵みによるサービスを受けているのも事実であります。生物多様性のあり方も含めた6次産業化としての考え方も、地方創生にもつながると思われる研修でございました。

2項目め、公務災害補償制度については、議員の活動は多岐にわたっており、公務の範囲の特定には難しい面があり、活動の経過によるものが多いということでありました。例えば、町長と議長と一緒に陳情に行った際に災害に遭った場合、補償は町長にあるが、議長はないが、意見書や地方公共団体に要望、陳情に行った場合は例外もある。かなり複雑な制度のようなので、災害に遭わないに越したことはありませんが、さまざまな想定をしながら議会内でも確認をしておく必要があるのではないかと思います。

以上で報告にかえさせていただきます。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦勞様でした。

次に、新議員研修会に派遣されました議員を代表いたしまして、2番佐々木議員に結果報告をお願いいたします。

○2番（佐々木敏雄君） 議員派遣結果報告につきまして報告いたします。派遣日につきましては、平成28年1月28日、件名は新議員研修会、研修場所につきましては宮城県自治会館研修室でございます。

内容につきましては「議会機能と権限について」、講師として宮城県町村議会議長会の次長、高城氏。それから、2部目といたしましては「議会運営について」、講師といたしましては宮城県町村議会議長会の事務局長の阿部氏でございました。

派遣議員につきましては、新人4名でございます。

内容につきましてご報告いたします。

第1点目、議会の機能と権限について。地方議会、議員の基本的なことを自治法を中心に説明を受けたものでございます。特に印象深かったのは、地方議会議員は与党、野党はない。議案に対する是非を町民の立場を考慮して決めることである。平成27年7月現在、県内22町村の議員の平均年齢は63.2歳であり、若い人、女性の得票数や当選確率が高い傾向にある。

次に、地方議会に対する批判につきまして、議員が住民代表としての職責を果たしていない、政策形成能力がほとんどない、首長の諮問機関化している、批判監視能力が低下しているなどが指摘されているようです。

次に、議会の活性化につきましては、住民の代表に徹すること、日常活動の積極化、常任委員会の調査活動の活性化、一般質問の活性化などが考えられるということです。

所感といたしましては、初心を忘れず日々研さん、日々精進が肝要であると思ひ、常に町民視線を逸脱しな

いよう議員活動を行わなければならないと痛感した次第でございます。

次のページ。午後の部になりましたけれども、議会運営についてでございます。午前の講義同様、自治法や議員必携など実話を交えた講義でありました。

主な内容につきましては、住民は何をもとに投票するか、それは公約であり公約の実現に向け議員活動に努力すべきであるということ、それから、議員は非常勤特別職であるが、公務員であるので「全体の奉仕者」としての心構えを忘れてはだめである。議会の賛成、反対の意思表示は、住民への説明責任を果たせるようにしておくことが必要であるということ。4番目として、行政はすぐに実現できるものは少ないので、長期的スパンで事業等の実現を検討していく。5番目として、個人個人、地域地域いろいろな考え、思いがあるので、折り合うことも大切なことである。6番目といたしまして、質疑は現に議題となっている事件についての疑義の解明であること。特に、的を射た発言、わかりやすい発言、同じことを繰り返し発言しない、発言についての取り決めに従う、他の発言者にも耳を傾けるなどがありました。7といたしまして、新人議員の力は大きいので、自覚を持って行動するよう、ということでありました。

所感といたしましては、議会のルールを早く習得し、一人前の議員活動が一日でも早くできるよう努力しなければならない、それから自分の考えが必ずしも住民と一致しないということを肝に銘じておかなければならないというようなことを思った次第であります。

以上でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 大変ご苦労さまでした。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

大変ご苦労さまでした。



◎行政報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。

涌谷町議会定例会3月会議に当たりまして、行政報告を申し上げます。

4カ件でございます。あらかじめ行政報告4カ件につきましてお配りしております項目に従いましてご報告をさせていただきます。

まず、平成26年度決算による財務書類4表についてご報告申し上げます。

本日配付いたしましたのは、町の全ての会計を連結した単体会計の平成26年度財務書類でございます。一部事務組合等との連結会計分につきましては現在作業中ですので、作成後、町のホームページで公表したいと考えております。

財務書類の詳細な内容につきましては、省略させていただきますが、町にどれだけの資産があり、どれだけの負債があるのかをあらわす貸借対照表におきましては、土地・建物・基金等の総資産は591億6,828万7,000

円となり、前年と比較しますと17億7,247万4,000円の減となっております。

また、今後払い戻しが必要となり将来の世代が負担する負債は170億9,001万円で、4億4,338万7,000円の増、これまでの世代が負担し、支払いが不要となる純資産は420億7,827万7,000円で、22億1,586万1,000円の減となりました。

資産減少の要因といたしましては、資金、いわゆる現金として8億7,058万9,000円の減、災害公営住宅としての事業用資産で増加が見られましたが、減価償却による公共用財産施設等の減少が大きかったため、資産全体として減少したものでございます。このほか、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書につきましては、1年間行政経費や1年間にどれだけ増減があったかを示す数値となっております。配付いたしました資料に概要説明を記入しておりますので、後ほどご参照いただければと思っております。

財務諸表の公表につきましては、町のホームページに載せるほか、町民の皆様へ情報開示を進める観点から、広報紙におきましても必要な分析、説明を加え、わかりやすい形で掲載し、公表していく考えであります。

次に、涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてでございますが、平成26年12月に国において制定されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略を受けて、本町におきましても町の総合戦略を策定するに当たり、人口減少や少子高齢化の進展に伴う地域経済の縮小などを防ぐため、本町における人口の現状と将来の展望を提示する涌谷町人口ビジョンを策定いたし、人口ビジョンをもとに将来を見据えた平成27年度を初年度とする5年間の総合戦略を策定したものでございます。

この総合戦略につきましては、国の総合戦略における基本目標と第5次涌谷町総合計画との整合性を図り、基本目標を設定いたしております。「わくや交流の推進」「定住・移住の促進」「協働まちづくりの進展」の3つの基本目標を立て、平成31年度までに目指すべき具体的な施策に対して数値目標を設定し、事業に取り組んでまいります。

これに関連した地方創生に向けた先行的な取り組みを支援する国の地方創生先行型交付金につきましては、平成26年度の基礎交付分と、上乗せ交付分として「生薬を活かした新商品開発・販路開拓」「住宅取得支援事業」「アンテナショップ強化事業」「涌谷町かがやく協働まちづくり研究所事業」の4事業が交付決定を受け、事業を展開しておりますが、今後も国の制度を十分に活用しながら取り組みを進めてまいります。

地方創生による地域間の競争が激しくなる中でありますが、人口減少を克服し地域特性を生かした魅力あるまちづくりを実現するため、戦略で位置づけしました事業を展開するとともに、3つの基本目標の達成状況を定期的に評価・改善を図り、国や県と連携を図りながら町民の皆様と共同で事業を推進してまいります。

次に、健康文化複合温泉施設の管理等について申し上げます。

本施設につきましては、指定管理者である涌谷町地域振興公社の経営状況等について昨年11月27日、議員全員協議会におきまして説明をいたしたところでございますが、諸問題に対応するための意見をいただく諮問委員会を設置し、調査等をしていただいたところでございます。今回、委員会の意見等を勘案しながら判断いたしましたので、ご報告申し上げます。

まず、天平の湯及び天平ろまん館で営業しておりましたレストランについてですが、地域振興公社とレストラン経営者による話し合いで、1月末をもって撤退をいたしました。現在、改めて入っていただけるテナント業者を探しているところでございます。

次に、平成25年度から賃貸借契約をして使用しておりますRPF専用ボイラーについてでございますが、これまで排煙問題や故障等もあり、契約相手方から平成32年3月までのリース期間中の安定した稼動について責任を持ってないとの意向が示され、契約期間の短縮または解除の申し出があったことから、継続して使用した場合の温泉経営等へのリスク、既存の重油ボイラーの活用または更新等も勘案し、平成28年2月29日をもって契約を解除することといたしました。今後、当該ボイラーについては撤去されることとなります。

また、地域振興公社への職員の派遣についてでございますが、組織体制や契約の見直し、ただいま説明いたしました施設管理等に対応するため、町の職員1名を派遣することとし、平成28年2月1日付で発令をいたしております。

天平の湯につきましては、さまざまな風評が経営にも影響していることから、それらを払拭する意味でも施設の改修を行い、リニューアルオープンをしたいと考えております。今3月会議におきまして、改修に係る補正予算を追加提案させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。この件につきましては、後ほど副町長より補足説明いたさせますので、ご理解をお願いいたします。

次に、涌谷町町民医療福祉センター国民健康保険病院改革プランについて申し上げます。

平成21年度から旧涌谷町町民医療福祉センター改革プランにより涌谷町国民健康保険病院の経営改革に取り組んでまいりましたが、計画期間は平成25年度で終了いたしております。平成27年3月31日付総務省自治財政局通知によりまして、新公立病院改革ガイドラインが公表され、病院事業を設置する地方公共団体は平成28年度中に新改革プランを策定し、平成32年度までさらなる公立病院改革に取り組むよう通知されたものでございます。

その通知を踏まえまして、平成26年4月25日に設置した涌谷町地域包括ケアシステム確立検討委員会の委員8名で、新涌谷町町民医療福祉センター国民健康保険病院改革プランについて協議いただいたところでございます。

委員会といたしましては、平成27年5月20日に1回目の委員会を開催し、平成27年8月20日までに3回の委員会を開催、協議を重ねまして、その結果を涌谷町健康と福祉の丘運営委員会に報告しているところでございます。内容としましては、旧改革プランにおける医療福祉センターの実績と成果の検証、医療福祉センターの役割、経営効率化、再編ネットワーク化、そして経営形態の見直しに関し協議を行っております。

実績と成果につきましては、町民医療福祉センターがあることによる町及び町民に対し及ぼす経済効果や付加価値の向上について。役割につきましては、超高齢化社会の到来に向けて国が進めようとしている地域包括ケアシステムの構築に向けて中心的な役割を担うとともに、地域医療の確保のために果たすべき役割を明示し、これに対応した一般会計が負担すべき経費の範囲について明確にしております。経営効率化につきましては、経費の節減、人材確保など経常収支が黒字化になるよう進めてまいりますが、経営形態につきましては平成22年4月から地方公営企業法全部適用へ移行しておりますので、現状での運営を継続していくべきものと判断されております。再編ネットワーク化につきましては、他病院との連携パスや患者紹介、介護施設とのネットワーク化も加速して進むものと考えております。

また、町民医療福祉センターを町民の健康づくりや病気の予防、治療、各種福祉事業を展開推進するための施策と改めて位置づけております。

策定した本プランによりまして、安定した経営に努めてまいりたいと考えているところでございます。この改革プラン、議決事項ではございませんが、委員会等で審査、検証を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、4カ件につきまして行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 失礼しました。先ほどの複合文化施設について副町長より補足の説明、お願いします。

○副町長（佐々木忠弘君） それでは、行政報告の中で健康文化複合温泉施設の町長の報告がありましたが、それについてちょっと補足説明をしたいと思います。

温泉につきましては、いろいろお話がありまして、昨年、27年の11月20日に健康文化複合温泉施設及びわかや万葉の里改善検討委員会を設置いたしました。その中でいろいろ温泉の問題、それからろまん館の問題等を話し合っておりました。その報告の中でありましたように、天平の湯、それから天平ろまん館のほうで営業しておりましたレストランにつきまして、平成26年の4月1日から契約をいたして温泉のほうに入っていたいております。その中で、一番の問題が家賃の未納ということでございます。それについては、収支等も見させていただきましたが、赤字経営の中にあるということで、家賃を払う能力が薄いということを判断いたしましたので、ことしの1月31日をもって撤退していただくということでございます。

その家賃の未納額につきましても、今現在で520万円くらいの未納がありましたので、それを基本的には返済していただくということで撤収ということになりました。

それから、もう1つ、RPFの専用ボイラーについてでございます。これについては、いろいろ先ほど町長のほうからありましたように、排煙問題であったり故障だったりとということがいろいろありまして、契約が平成25年の4月1日から平成31年の11月30日までの契約の中でスタートして、7年間の契約の中でスタートしましたが、2年半の中でいろんな故障があり、その都度そのリース会社が修理をしたということでございます。月160万円、年間で1,900万円くらいのリース料金になりますが、その中で業者の社長とちょっと話をさせていただきました。内容からすると、リース料金以上のものが修理代にかかってしまうので、会社としてはそのボイラーについては公社のほうにおあげしたいということがありました。ただ、リースの問題については7年間のリースなので、途中でリースを終了させるということになるといろんな問題が出てきますが、公社としても不安定なボイラーをこれから使用していくということになるとまたまた経費がかかってしまうということで、リースを解除して撤収をしていただくというような方向で、2月末をもって温泉のボイラーについては撤収するというところでございます。

それから、もう1つ、いろいろ調べていくうちに、ちょっとこれは行政のやり方がちょっと悪かったと思うんですけども、あそこのレストランの2階から1階におろして改修工事をしておりました。その中で、今回レストランの方が撤収しましたので、今度はもとの位置に戻すということでちょっと事務を進めておりましたが、リフォームした際の内容にちょっと不透明な部分があるということでございます。

というのは、公社で採用できる契約金額というのは100万円以内ということになっておりましたが、たまたま調査しているうちに1,000万円の契約が理事長の中で行われていたということでございます。それは、町のほうからその分をあとは繰り出しているということで、ちょっと公社と町の関係の中でちょっと非常にまずいということで、今それをちょっと調査、見直しをしているところでございます。その中で、今4月に向けてリ

ニューアルオープンということで、11日に追加提案の中で改修工事等の予算等を皆様のほうにお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤稯雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開いたします。

◇

◎施政方針

○議長（遠藤稯雄君） 日程第4、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 本日ここに平成28年度涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、平成28年度の町政運営に対する私の所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

私は、昨年8月9日に行われました涌谷町長選挙において多くの方からご支援とご支持をいただき、町政運営の重責を担うこととなりました。ここに改めて、議員各位並びに町民の皆様にご心から御礼と感謝申し上げます。

このたびの選挙は、涌谷町と箕岳村が合併してから60周年を迎える節目の年であり、これからの4年間で1万6,000人余の町民の方々から涌谷町のかじ取りを付託されたという大きな意味があるものと考えております。

さて、昨年は5年に一度の国勢調査が実施されましたが、本町の人口は速報値で1万6,707人、平成22年国調と比較しますと787人の減少となり、ある程度予測はしていましたが、増加率はマイナス4.5%の非常に厳しい結果となりました。この傾向が続くと仮定しますと、今議会でご審議をお願いする第5次涌谷町総合計画の目標年次、平成37年度の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、約1万4,500人まで減少いたします。この人口減少問題につきましては、少子化の抑制、定住人口の獲得、人口減少社会への適応の3つの観点から対応しなければなりません。

今後、定住対策や子育て支援等のさまざまな施策を展開することにより、人口の減少を抑制し、第5次涌谷

町総合計画におきましては社人研の推計人口より約1,000人多い1万5,500人の目標人口を設定いたしました。その施策の先駆けとして、昨年からの後ろ盾をいただきながら現在進めております企業誘致がございます。昨年は、皆様のご理解をいただきながら企業誘致施策を強く推進するための企業立地促進条例を改正し、また予算面でも造成についてお認めをいただきました。現段階では、まだ相手方からはっきりしたお返事はいただいておりますが、誘致に向けて最大限努力する所存であります。

そして、涌谷町が抱える課題である人口減少問題、働く場所の確保、1次産業の衰退、少子高齢化問題等を打開するためには、今議会でご審議をお願いする第5次涌谷町総合計画及びまち・ひと・しごと創生法に基づく涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略による事業をより着実に推進させることが涌谷町の未来のために肝要だと考えます。

地方創生に関しましては、平成26年度補正予算として消費喚起を目的としたプレミアム商品券、定住対策としての住宅取得等補助金などの事業を平成27年度への繰り越し事業として行いました。

さらに、11月には地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の先駆的事业分として、本町で提案いたしました輝く協働まちづくり研究所、通称「涌谷まち・ひとデザインラボ」が採択を受け、現在も事業を展開しております。この事業は、外部からの力も借りながら、これからのまちづくりに欠かせない若い方々の力で涌谷の資源を洗い出し、磨き、商品をつくり上げ、発信する、いわゆるブランディングのエッセンスを学び、涌谷ブランドをつくる人になるために40名余の方々が活動しています。今後、どのような展開になっていくのか非常に楽しみであります。

このような動きもある中、活力のある涌谷町へ復活するため、ここに改めて気を引き締め、町政運営に当たる所存でございますので、議会の皆様方におかれましては調整を担う車の両輪として引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国の情勢及び平成28年度の当初予算の概要について申し上げます。

国の本年1月の経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としており、まさに日銀は2月16日から日本で初めてのマイナス金利を適用し、銀行貸し出しを下げ景気を刺激する政策を実施したところで、今後の経済動向は一層不透明感が増すものと思われまます。

そうした中、平成28年度国家予算は、平成27年6月に閣議決定された経済・財政再生計画の初年度に当たり、一般会計の規模が96兆7,218億円となり、当初予算ベースでは過去最大規模となりました。また、あわせて平成27年度補正予算として3兆3,213億円が措置され、その主な内容は1億総活躍社会緊急対策として賃上げの恩恵が及びにくい低年金受給者等への対応、待機児童解消へ向けた保育の受け皿の拡大量の上乗せ、また本町にも大きくかかわっておりますTPP国内対策関係として攻めの農業を実現するため、農地の集約・大区画を促すインフラの整備等が計上されております。

今後とも経済対策や脱デフレに向けた国の動向、政策、民間の動きを注視しながら、アンテナを高く持ち、町に有効な施策を実施してまいる所存です。

国がまとめた平成28年度の地方財政計画（通常収支分）の規模につきましては、前年度比0.6%増の85兆

7,700億円程度で、地方税が増収となる中、地方交付税の総額につきましては前年度比0.3%減の16兆7,003億円で、4年連続の減額となりましたが、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制し、一般財源総額につきましては平成27年度を1,307億円上回る額を確保しております。また、歳出では、地方の重点課題である高齢者支援、自治体情報システム改革等に取り組むために必要な経費を重点課題対応分として創設し、さらにまち・ひと・しごと創生事業費及び公共施設等の老朽化対策のための経費を充実させているところで、本町においても国の財政措置の条件となる公共施設の適正な維持管理のための公共施設等総合管理計画を平成28年度で策定をいたします。

一方、本町の平成28年度予算は、予算編成基本方針に基づき町を取り巻く諸課題に対応するため、新規事業の検討や歳出の継続的なものにつきましては各担当課に精査、再見直しを指示し、合わせてあらゆる財源の手当てを模索しながら予算編成をいたしました。また、国の平成27年度補正予算を活用し、県営補助整備事業等一部事業を平成27年度補正予算に計上し、当初予算と一体的な運用を図ってまいります。

これらの結果、平成28年度の一般会計の予算総額は70億6,488万3,000円で、前年度比8,162万2,000円、1.1%の減となりました。歳入では、町税において地方財政計画上の地方税が大きく伸びているにもかかわらず、本町の個人町民税では給与所得者、営業所得者、農業所得者ともに減収が見込まれていますが、法人町民税、固定資産税で税収が見込まれますことから、町税全体で昨年度比2,454万1,000円、1.8%の増となっております。また、税率が改正になり、平成27年度で大幅に増加した地方消費税交付金はさらに3,552万3,000円、13.1%増の3億578万5,000円、また地方交付税は国勢調査による人口減少の影響、及び地方財政計画等から普通交付税は3,600万円、1.4%の減となる見込みですが、特別交付税につきましては近年の状況を勘案して増額を見込み、総額で4,400万円、1.6%増の27億7,000万円を計上したところであります。

町債につきましては、教育関係事業の完了、過年度事業借換債の減などにより1億8,861万9,000円、27.1%の大幅な減となっております。

歳出につきましては、目的別では民生費、土木費、消防費が前年度比で増額となっておりますが、民生費につきましては各種繰り出し金が増額したこと、土木費につきましては生栄巻大橋橋梁補修事業で大幅な増額となったこと、消防費につきましては大崎地域広域行政事務組合負担金が増額となったことによるものです。なお、大崎地域広域行政事務組合の事業につきましては、平成29年度及び30年度に整備予定の消防本部等建設に約30億円、うち涌谷町負担額2億5,000万円、平成30年度及び31年度においては斎場建設に約26億円、西地区熱回収施設整備事業に32億円等が予定されており、今後負担金の大幅な増が見込まれております。大崎広域の会計処理につきましては、各町村の持ち出しが原資でございますが、このことにつきましては各町村の財政状況を勘案しながら事業を計画するよう申し入れております。議員各位におかれましても広域の議員の中でこのような議論を行っていただければ幸いです。

また、一般会計の財源不足を補填するための財政調整基金の取り崩し額は2億900万円で、前年度における地方財政調整基金及び減債基金の取り崩し額と比較して1億9,700万円減少しましたが、大変厳しい財政運営に変わりはなく、今後も投資と財政規律とのバランスを図りながら、持続可能な財政運営を行っていくためヒト、モノ、カネ、情報といった経営資源の最適な活用に取り組んでまいります。

次に、行政組織について申し上げます。

行政組織体制につきましては、私が町長になりましてから現在進めている企業誘致を強く推し進めるため、企業立地推進室を設置したところですが、4月からは私の目指す農工商が一体となつての農業所得向上、6次産業化の具体化等ビジョン実現のために農政部門の機能を役場に移転させることで行政組織としての一体感を持ち、より迅速に対応できる体制を整えるとともに、今後とも農業関係団体等との連携を密に図ってまいります。

さらに、子供施策を総合的に調整し、子育て事業の充実、強化や、少子化対策の安定的、継続的な事業展開に取り組むための部署を新設する考えであります。このことにより、一層のスピード感をもって懸案事項に対応できるものと考えております。

では、平成28年度に取り組む主な施策や事業について一般会計から申し上げます。

第1として、「町の宝である子どもを育てる子育て支援及び教育文化」について申し上げます。

安心して子供を産み、育てられる環境づくりにつきましては、これまで妊婦健診、産婦・新生児訪問、乳幼児健診などを行いながら母子の心身の健康状態を把握して、子供の健やかな成長への支援をしてまいったところですが、これまで行っていた妊婦健診費用の助成に加えて、本年度から新規事業として乳児を養育する保護者の方の経済的な負担軽減のため乳児用紙おむつ等購入費助成事業を実施することといたしました。これにより、子育てへの経済的な不安が少しでも解消されることを期待するものであります。また、子供医療費助成事業及び母子・父子家庭医療費事業につきましても引き続き実施してまいるところでありますし、幼稚園の入園の際に納入する入園料も廃止いたしております。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始され本年度で2年目となりますが、涌谷町におきましては涌谷町・安心子育て支援プランに基づき、乳児期の保育につきましては各施設の保育環境の充実を検討しながら、待機児童が生じないように施設拡充の検討や保育士の確保に努めてまいります。また、涌谷町保育園子育て支援センター及びさくらんぼこども園を子育て支援拠点と位置づけ、関係機関と連携を図って包括的な支援体制を確立いたします。さらに、本年度涌谷町の保育行政に大きな役割を果たしていただきます涌谷保育園に対しまして、新たに運営費への支援をすることといたしました。

放課後児童クラブにつきましては、西地区に八雲学童クラブと涌一小学童クラブ、東地区に杉の子学童クラブ、そして平成26年度には小里・箕岳学童クラブを開設し、現在公立4カ所で運営をしております。新制度では、6年生までが学童保育の対象となりますが、現状の施設は4年生以上の受け入れは困難なことから、可能な範囲での保育施設の整備、対象年齢の拡充、実施の方法について検討してまいります。

学校教育につきましては、涌谷町教育基本計画に基づき、基本目標としては児童生徒に生きる力を育むことを目指し、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。重点目標としては、ふるさと教育の充実等、これまでの目標に加えて、近年子供たちの肥満の割合も問題となっていることから健康維持と体力の向上に取り組んでまいります。

箕岳小学校と小里小学校が統合し、平成28年4月3日に箕岳白山小学校として開校式を迎えることとなりますが、皆様ご承知のとおり現在の箕岳小学校校舎でのスタートとなります。このことにつきましては、保護者の皆様初め、住民の皆様、関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、特段のご理解とご協力をお願いいたします。今後、工事の進捗により新校舎への移転日程を調整してまいります。児童た

ちの学業等への影響が出ないように配慮し、最大限努力し進めてまいります。

昨年4月には、涌谷中学校と箕岳中学校が統合し、新生「涌谷中学校」としてスタートいたしました。涌谷地区と箕岳地区の生徒たちが切磋琢磨をし、学業や部活動に励んでおります。また、昨年はわくや夏まつりを盛り上げるためみこし制作、巡行をするなど、これからの涌谷町を担う生徒たちの頼もしさを感じているところでございます。

本年度は開校2年目となりますが、引き続き基礎的な学力の定着と活用する力の伸長を図るため、学力向上対策として外部から外国語指導助手や学び支援コーディネーターを招くとともに、中学校総合体育大会等県大会出場者への支援をまいります。

学習等の意欲ある高校生、大学生に対する奨学資金貸与制度についても継続して実施いたします。

教育関連として、生涯学習等について申し上げますが、震災復旧事業の最後の公共施設として涌谷公民館が昨年4月27日に落成いたしました。最大400席の交流ホールでは、建町記念式典を初め町民文化祭などの町の主要事業が開催され、和室、会議室等では多様な芸術文化活動や学習が行われるなど、多くの町民の皆様にご利用いただいております。農村環境改善センターとともに今後も生涯学習、芸術文化の拠点として活用するとともに、町民の方々からの要望もごさいます図書室の再開に向けて勤労青少年ホームを活用し、広く意見を聞きながら進めてまいります。

生涯学習及び生涯スポーツにつきましては、涌谷町教育基本計画に基づき青少年から高齢者まで各世代層に広げて事業を展開し、社会教育分野では学校と地域の協働教育の推進事業として子供たちと地域住民の方々交流をする放課後子ども教室及び協働教育プラットフォーム事業を実施するとともに、各種活動事業、団体等への支援を継続して行ってまいります。

歴史文化につきましては、文化財の保護及び活用を図るため、指定文化財の保護、保全等を適切に実施するとともに、天平ろまん館、史料館では展示公開を積極的に行いながら、観光振興も視野に入れ、活用を図ってまいります。

定住対策として、平成26年度国の補正予算に係る地方創生で繰り越し事業として実施いたしました住宅取得等補助金につきましては、本年度も継続して実施し、定住人口の増加と地域経済の活性化を図ってまいります。また、近年問題となっている空き家対策として空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家対策協議会を設置するとともに、計画の策定及び空き家バンクの開設により空き家の解消、定住者の確保及び生活環境の保全を図ってまいります。

第2として、「保健、医療、介護、福祉のさらなる充実、健康で温かな暮らし」について申し上げます。国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に「重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していく」としております。本町におきましても、涌谷町町民医療福祉センター基本方針において地域包括ケアシステムの構築を推進することを目標としており、今後病院と各部署が連携を図りながらその支援、サービス提供体制の構築を目指してまいります。

本年度の健康づくりにつきましては、第2次わくや健康ステップ21計画、第2次涌谷町食育推進計画及び平成28年度涌谷町保健活動計画に基づき実施をまいります。涌谷町の喫煙率が高いこと、肺がんによる死

亡が多いこと、多量飲酒者の割合が高いこと等の統計データから、重点推進項目をたばこ・アルコール対策と定め、出前事業等の開催により喫煙率等の減少や分煙の普及を図ってまいります。また、前年度事業の継続として減塩の普及や歩数計を利用した運動の推進も展開してまいります。

特定健診やがん検診の受診率につきましては、目標値に届いていない状況で、受診率向上のため節目人間ドック助成事業の対象年齢を拡大して実施するほか、女性のがん検診時に託児サービスを実施するなどさらなる受診率の向上に取り組んでまいります。

そのためにも健康づくり事業の重要な推進役である健康推進員の育成を図るとともに、涌谷町食育推進協議会に対しましても継続して支援してまいります。

地域医療対策として、これまで休日医療の確保につきましては遠田地区、大崎地域、それぞれ事業化しており、高次救急体制につきましては大崎市民病院救命救急センター事業で進めておりましたが、さらに夜間救急医療を確保するため新たに大崎市夜間救急センターを大崎地域市町で運営し、小児科等への対応も含めた初期救急医療の充実を図ってまいります。

地域福祉につきましては、涌谷町地域福祉計画策定事業を平成28年度及び平成29年度の2カ年で実施いたします。計画につきましては、保健、医療、福祉、地域コミュニティ、教育などの関係機関の連携による支援体制及び地域福祉活動の推進と暮らしやすい地域環境の整備を目指す「地域福祉計画」、地域包括ケアシステムの確立による介護サービス、地域支援、介護予防、地域包括支援センター事業の推進を図り、健康寿命の延伸、疾病や介護度、認知症の重度化防止及び予防対策を目指す「高齢者福祉計画」、障害の早期療育、相談体制の強化を図り、障害のある方が地域で自立して生活できる場の確保と経済的安定のための就労支援の充実、実現を目指す「障害者プラン・障害福祉計画」の3計画を策定するもので、地域住民の意向やニーズを調査し、住みやすい町づくりを目指す計画としてまいります。また、社会福祉協議会育成強化事業、地域福祉活動推進事業等への支援やひとり暮らし老人緊急通報システム事業、アンケート調査の結果を踏まえ例年どおり1カ所での開催に決定している敬老会事業につきましても継続して行ってまいります。

障害者福祉につきましては、心身障害者の方々の医療費の一部助成を初め、各種障害者自立支援事業、地域生活支援事業等障害者の方の日常生活及び社会生活を総合的、継続的に支援してまいります。

介護につきましては、介護保険特別会計の部分において申し述べます。

第3として、「農業振興、商工業振興、観光振興で活力のある生き生きとした暮らし」について申し上げます。

体制につきましては、前述いたしましたとおり農政部門の機能を役場に移転させるとともに、農業関係団体等との連携をさらに図ってまいります。また、農産物のブランド化や6次産業化を進めるため、農産物、農産加工品の生産者、消費者、研究機関等の学識経験者や若手職員によるプロジェクトを立ち上げ、新規農産物の開発と産地形成の研究に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、無人ヘリを中心とした農作物病虫害防除事業、パイプハウス等に補助をする園芸特産重点強化整備事業等、農家経営の安定化を図るための支援を継続するとともに、毎年恒例となりました食の町民まつりや仙台小ネギの販路拡大に対する支援を継続し、涌谷町の農産物を広くPRしてまいります。

農地整備につきましては、平成27年度から始まりました出来川左岸上流地区営圃場整備事業や継続事業で

ある名鱒・鹿飼沼地区県営圃場整備事業に取り組むとともに、集落組織で行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業、農地利用集積の啓発、担い手の育成、生産組合の組織化を推進し、農業経営の高度化を図るための農業経営高度化支援事業を継続してまいります。また、農業用排水路の機能診断、補修事業等に対しましてガイドライン等に基づき負担するとともに、農業施設の適切な維持管理を行うための補助を継続して行ってまいります。

水田農業につきましては、涌谷地域農業再生協議会が事業計画に基づき実施する経営所得安定対策等に対しまして補助を継続するとともに、県補助金を活用してのみやぎの水田農業改革支援事業補助金、青年就農給付金、農地集積・集約化対策事業補助金等を継続し、特に農家所得の向上に対する研修事業や後継者及び新規就農者の人材育成等には惜しまない支援をしてまいる所存です。

畜産振興につきましては、平成29年9月7日から開催されます第11回全国和牛能力共進会宮城大会まで1年半となりましたが、昨年度に引き続き代表牛として選出されることを目指し、出品候補牛等に奨励金を交付するほか、各種奨励事業を継続するとともに家畜防疫への一部を補助し、畜産農家経営の安定化を図ってまいります。

雇用対策につきましては、さきに述べました黄金山への企業誘致に大きな期待を寄せているところでございますが、あわせて涌谷町内で操業している既存企業との意思疎通を強化し、町の姿勢を示すとともに、企業が何を考え何を望んでいるのかを的確に把握し、あらゆるネットワーク、アンテナを用い、支援していくことで雇用の増に努め、若者の定住を図る施策に取り組んでまいります。また、高齢者の生きがいや就業機会の確保対策として、涌谷町シルバー人材センターに補助を継続してまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業振興資金貸付金制度による融資のあっせんと保証料及び利子の一部補助を継続して行うとともに、東日本大震災によって被災した事業者につきましては利子補給に0.5%を上乗せして補助してまいります。また、遠田商工会への補助及び人材養成に対する補助、わくや産業祭等、にぎわいおこし、まちおこしへの補助も継続して行ってまいります。

観光振興につきましては、本町は日本で一番最初に金が産出され、奈良東大寺の大仏建立時に献上したという他の町にはない歴史があり、奥州三十三観音第九番札所窠峯寺、涌谷伊達家歴代の当主が祭られている見龍廟などの歴史文化遺産も有しておりますことから、それらを観光資源として効果的に結びつけ、また天平の湯、天平ろまん館も含めた新たな魅力づくり、活力あるまちづくりを推進するため、観光振興計画を策定してまいります。その中では、全世界共通の価値観である金をメインテーマとして訪日外国人旅行者誘致（インバウンド戦略）も含めた計画を考えるとともに、平成23年に登録されました世界歴史遺産「平泉の文化遺産」など黄金山産金遺跡との関連の歴史遺産を持つ地域との交流を図り、日本遺産の認定等も視野に入れながら積極的に展開してまいります。

第4として、「治山、治水、防災対策等」について申し上げます。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から間もなく5年が経過いたします。年月の経過が人々の記憶や防災意識を薄れさせているのを感じてきた矢先、昨年9月11日に発生いたしました台風18号に伴う関東・東北豪雨災害は、大崎市などに多大な被害をもたらしました。本町には、国が管理する江合川、旧北上川や県が管理する田尻川、出来川、旧迫川があり、さらに土砂災害警戒区域も多数存在しております。それらが

引き起こす可能性のある自然災害に対応する総合的な防災管理対策と避難対策が求められることから、総合防災訓練等を消防団、各関係機関及び住民の方々が一体になって行うことにより、災害に備えるとともに防災意識の普及、高揚に努めてまいります。

全行政区に立ち上げられた自主防災組織の運用につきましては、自主防災組織連絡協議会を中心に確立を図ってまいります。また、町民が全幅の信頼を寄せている消防団の活動強化、装備充実のために防火服の更新を行うとともに、定員確保に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、警察、各関係機関、町民の皆様と連携を図りながら、朝の街頭指導、各学校・幼稚園・老人クラブ等の交通教室などで交通安全意識の高揚を図るとともに、春と秋の交通安全運動期間が高齢運転者の交通事故抑止対策として65歳以上の運転免許保有者を対象とした高齢運転免許取得者教育支援事業を行うとともに、受講料の一部補助を継続してまいります。

防犯対策につきましては、交通安全同様、各関係機関との連携を図り、LED防犯灯への交換及び新設への補助や防犯協会への補助を継続し、安全安心なまちづくりに努めてまいります。

防災関連対策といたしまして、土木費関係について申し上げます。道路、橋梁整備につきましては、国の交付金事業として生栄巻大橋橋梁補修工事を初め幹線道路の改修や橋梁の補修、橋梁施設の定期点検を実施してまいります。また、耐震化対策として木造住宅耐震診断や耐震改修工事への助成について継続して行うとともに、災害公営住宅として整備した渋江住宅に暴風対策としてフェンスを設置し、生活環境の向上を図ってまいります。

第5として「ともに拓く明日の暮らし」について申し上げます。

町の活力を生み出すのは、若い方々を初めとする町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加をするという協働型まちづくりだと考えます。先ほど申し述べましたとおり、現在地方創生追加交付金による涌谷まち・ひとデザインラボを展開中ですが、今後も町内で活動している若者世代が集い、町の将来について話し合える場や意見や提言が気軽に発表できる仕組みづくりをしてまいりたいと考えています。また、行政の情報公開やまちづくり懇談会の開催など、積極的に説明責任を果たしてまいります。

コミュニティの推進につきましては、本年度で4年目となります個性ある地域づくりを支援するためのかがやく協働まちづくり事業を実施するとともに、自治会設置及び活動支援や集会所等整備に対する補助を継続して行い、地域の活性化とコミュニティ環境の充実を図ってまいります。

交流事業といたしましては、異文化との交流や体験を通じて、豊かな国際感覚と日本人としての自覚と責任感を身につけるため、中学生海外派遣研修事業を継続するとともに、加盟団体としての地域間交流で千葉県流山市で開催される健康都市連合交流事業、神奈川県鎌倉市で開催される東大寺サミット交流事業、さらに千葉県千葉市において本年度初めて開催される千葉氏ゆかりの市町村が集う千葉開府890年記念「千葉氏サミット」に参加を予定しているところですが、あわせてこれまで交流を続けている十文字学園女子大学や山形県大石田町との交流についても民間団体等も含めた交流を促進してまいります。

以上、昨年の涌谷町議会定例会9月会議において所信表明の際に掲げました5つの項目について申し上げましたが、各施策、事業等の目的と目標を各部署にしっかりと認識させるとともに、相互作用による新たな創造を起こすよう他分野への波及効果も十分考慮しながら事業を展開してまいります。

最後に、町の行財政について申し上げます。

本年度を初年度とした町のビジョンとなる第5次涌谷町総合計画及び涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、今議会でのご審議をお願いしているところでありますが、その達成につきましては今後の財政状況により大きく変わる可能性があります。そこで、自主財源の確保はもとより無駄を省き効率性を高める従来のやり方に加え、プロジェクトチームを編成しての政策の検討など行政効果をより高める取り組みを進めるとともに、本年度が第4次行政改革大綱の最終年度となることから、新たな大綱を策定し、積極的に行政改革に当たってまいります。また、多様化する行政需要に的確に対応するため、人材育成事業を強化、充実し、職員の行政能力向上と連携強化による組織力の向上に努めるとともに、コンプライアンスや行政の見える化に関する取り組みを拡充してまいります。

町の未来は町みずからが創生するとの認識に立ち、経営力の強化に努めるとともに、チャレンジ精神と創意工夫を念頭にまちづくりに取り組んでまいりる所存であります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険財政は、長引く景気の低迷と医療費の増加等に伴い、依然として大変厳しい状況にあります。その中で、医療費の適正化と保険税収納率の向上に向けた取り組み等を推進し、保険者としての使命を果たしていきたいと考えております。また、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことになりました。その円滑な実施に向け、必要な事項を協議するために宮城県でも県市町村及び国保連合会で構成する運営連携会議を設置し、その準備段階に入ったところでありますので、町におきましても制度が変わっても被保険者が不便を感じることがないように準備作業を順次進めてまいります。

さらに、涌谷町の健康づくり計画「第2次わくや健康ステップ21計画」に基づき、健康推進員との協働を通してたばこ対策や食生活分野からの生活習慣病予防の推進と特定健診、がん検診の推進を図り、医療費の抑制へつなげるよう取り組んでまいります。

介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護のニーズがますます高まる中で、介護保険事業は高齢者の生活に深く浸透してきております。適正かつ円滑な保険給付を実施し、安定した制度運営に取り組んでまいります。また、本年度は第7期介護保険事業計画策定の準備として、高齢者を対象としたニーズ調査を実施いたします。高齢者が抱える諸問題を明らかにし、地域の特性と実情に合った介護サービスの提供を図ってまいります。介護保険制度の改正により新しい総合事業が導入され、高齢者が住みなれた地域で元気に過ごせることを目指してまいります。そのために、多様な主体による多様なサービスを提供するための体制づくりの継続により、地域とのネットワークを構築し、コミュニティの形成による支え合いの仕組みづくりを行うとともに、認知症の早期発見、診断や相談、支援体制の充実を図り、認知症予防の推進を図ってまいります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

公共下水道事業につきましては、下水道事業の経営安定のためにも昨年までと同様に接続率の向上のための補助制度を継続し、生活環境の向上と自然環境の保全という下水道事業の意義をご理解いただけるようPR活

動を積極的に行い、一層の普及促進に努めてまいり所存であります。また、長寿命化計画に基づき涌谷浄化センターの処理施設修繕を実施し、管渠等を含めた施設の適切な維持管理を行ってまいります。雨水排水事業につきましては、平成26年度に事業計画が認められ、江合川左岸地区を先行して事業を実施しておりますが、本年度は佐平治揚水機場脇に排水ポンプ場の整備を開始し、江合川右岸地区につきましてもアルプス電気涌谷工場前の排水路改修工事に着手し、事業の進捗を図ってまいります。あわせて、事業の進捗が計画どおりに進められるように、県や関係機関に要望活動等を行ってまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、引き続き施設等の適切な維持管理及び水処理を行ってまいります。また、公共下水道と同様に接続率向上のための補助制度を継続し、普及促進に努めてまいります。また、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計につきましては、地方公営企業法適用に向けた会計制度移行に鋭意努力してまいります。

水道事業会計について申し上げます。

水道事業につきましては、本年度も引き続き安全・安心な水の供給に努めてまいります。本年度の有収水量は、人口の減少、節水機器の普及、事業者や工場における井戸水との併用といった使用形態の変化等の影響により、平成27年度を1万立方メートル下回る131万立方メートルを見込んでおります。このような結果、給水収益につきましては減少が予想されますが、さらなる企業努力を行い収益的収入及び支出におきましては営業利益を生じる見込みであります。

また、主な建設改良事業といたしましては、平成25年度から継続事業となっております老朽管更新事業について本年度は新町地内で行うこととしております。また、黄金山地内に配水管布設工事、北田地内、成沢字古清水地内等で配水管布設がえ工事を実施するほか、追戸中継ポンプ場造成工事、福沢浄水場急速ろ過機ろ材交換工事等を実施する予定であります。

病院事業部門について申し上げます。

後ほど、青沼センター長からセンターの重点施策をご説明申し上げますが、国民健康保険病院事業におきましては新たに策定する新涌谷町町民医療福祉センター国民健康保険病院改革プランの実施を踏まえ、事業収益の改善や経営の効率化などにより経常収支黒字化を目標に努力してまいります。また、急速に進展する高齢化に対応するため、地域包括医療・ケア体制を拡充強化し、地域支援を加えた地域包括ケアシステム構築のため尽力してまいります。

3事業会計のうち国民健康保険病院事業におきましては、当初の経常収支において減価償却前損益では黒字となりましたが、減価償却後の損益において黒字の予算を計上するまでには至りませんでした。また、平成28年度におきましては、4条予算における企業債償還のピークでもあり、大変厳しい状況であります。今後も引き続き医師、薬剤師、看護師等のスタッフの確保、充実を図り、質の高い医療サービスの提供に努めるとともに事業収益の改善や、経営の効率化など経常収支黒字化を目標に努力してまいります。また、平成28年度中には地域包括ケア病床が本格運用される見込みであります。それにより、リハビリの充実と住みなれた地域で生活していただくため、在宅復帰支援を図り、患者サービスの向上につなげてまいります。

老人保健施設部門につきましては、引き続き在宅復帰、在宅療養支援機能の推進を図るとともに、人材確保

による経営基盤の安定化を図ってまいります。

健診センター部門につきましては、引き続き町内全地区を対象とした特定健診、特定保健指導の実施及び健診や人間ドックも含めた未受診者への受診勧奨もあわせ実施し、受診率向上を図ってまいります。

訪問看護ステーション部門につきましては、利用者ニーズの多様化に伴い、土曜日、日曜日まで拡大したサービス提供を行う方向で検討してまいります。

以上、平成28年度における町政運営について申し上げましたが、本年度も各分野における歳出のさらなる見直しと、基金を取り崩しての非常に厳しい予算編成となりました。涌谷町には、人、自然、歴史、文化というたくさんの財産がございます。これらの豊富な財産を生かし、町の進むべき目標をよく見極め、公正・公平な町政を行い、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思える魅力あるまちづくりに職員ともども全力で邁進してまいり所存でございますので、重ねて議員の皆様並びに町民の皆様とご理解をお願い申し上げ、平成28年度の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時15分といたします。

休憩 午後00時18分

再開 午後 1時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

町長の施政方針に対する質疑でございますが、施政方針は平成28年度の町政運営に当たり町長の基本的な考え方や予算案及び主要な施策についての方針の内容を述べたものでございますので、この点を踏まえて、細部については予算審査特別委員会の中で質疑をお願いしますが、そういう中でお願い申し上げます。7番。

○7番（後藤洋一君） 食事をしました後なので、大変元気なそういった気持ちを込めて町長に私の気持ちをぜひとも伺いたいと思います。

この企業誘致の実現に向けて必ず取り組んでほしいと、そういう私は強い気持ちで町長にお伺いいたします。

企業誘致の件でございますが、1ページから2ページにかけて基本的な考えの中で第5次総合計画、要するに国立社会保障・人口問題研究所の推計人口によってですが、約1,000人ほど多い1万5,500人の目標人口を設定したと。私は、この設定したことに対して取り組む姿勢、そういった意欲的な計画に対して大変評価をするわけでございますけれども、そうした中で町長が誘致に向けて最大限努力をしていくとこういうことでありますが、やはり必ず企業を実現に向けて持ってくるというこういう強い気持ちが私は一番肝心だとこのように考えます。町は、今企業が来るということに対して、特に若い人たちにとっては大きな期待をしているところであります。

新町長になって半年経過するわけですが、その成果を果たすことに、そして町長の掲げた公約を一つ一つ実現することにあると考えます。やはりあらゆる手段を講じて必ず持ってくるという強い姿勢と、町長のやはり進退をかけるその強い気持ちでこの企業誘致に取り組んでいただきたい。その思いを町長にお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変力強いご激励、ありがとうございます。

この議会が開催される前の議運のとき、22日だったっけかな、議運を途中から中座いたしまして、県庁のほうへ行きまして村井知事と会う段取りをしたんですが、そこに何と若生副知事も来て、副知事と知事とお二人で来て、あとは産業立地推進課の課長さんが来たんですけれども、それで県が涌谷町に対する思い入れというのを伺ってきました。村井知事初めそういった形で涌谷町を見ていただけますので、これは這ってでもすぐやらなきゃいけないという覚悟で帰ってまいりました。

今、後藤議員さんからそのようなお言葉をいただきまして大変うれしいんですが、ただ資料をお見せすればよろしいんですけれども、ここに県内の工業団地の一覧があるんですが、ごらんのようにこういうふう既存の工業団地は赤印でもうマーキングされております。じゃあ、涌谷町はどうなっているでしょうね。涌谷町はこれから造成する予定地ですね。ただ、それだけが紹介されています。でありますからして、涌谷町はこれだけしか来ないですよ。黄金山。いかに立ちおけているかね。この事業に対して。いろんなご意見をいただきながら予算をいただきました。やはり対等に渡り合える施設をつくりながら、しっかりとやりたいと思っております。皆さん方とともにやりますので、どうぞ後ろ盾のほうをよろしく願います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） この問題は、これまで数々の議員の方、そしていろんな議会報告会等でもこの企業誘致の問題、やれるような方向で行くのかなと思っても、前町長さんもそうですけれども、なかなか思うように動けなかったと。いろんな理由があるにしても、そのことが今、町民はそういうことを、私も40年、50年前のあの姿を見ていますけれども、大変そういったにぎわいのある町に何とか頑張ってもらいたいという強い思いなんですよ。

そして、あともう1つなんです、今後県外から涌谷町に、そういった企業をぜひとも涌谷ということで、来る方が非常に多くなる。当然、涌谷町も見えていきます。そうしたときに、やはり町を挙げてのそういった歓迎ムード、企業さんが来ることに町はこの通り一生懸命歓迎ムードをして取り組んでいますという、やっぱりそういう徹底した町長の指図も必要と、やっていかなくてはいけないとこのように思います。

そういった意味で、今後、毎月、月初めに全職員を対象とした朝礼をすとかそういった一体感を図って、意識の高揚とか規律あるところを見せていただきたい。そういう思いはいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ご指摘のとおりかと思っております。ぜひそういった形で、9月の議会で申し上げましたとおり、一担当課、一部署の仕事じゃないので、全課を集めながら協議させていただいておりますけれども、今ご指摘のとおり職員の隅々までそういう意識を持って当たっていただけるように努力してまいります。

なおかつ、皆様方をお願いしたいのは、企業が来ることによって、一応こっちからも採用する予定ですが、向こうからも従業員が来ます。その際に、おいでになった方々が町の姿を見て「ちょっとな」という感じにならないように、やっぱりまちづくりもしていかなければならない。その辺のところは、私たちがいろんな角度から頑張りますけれども、議会の皆様方にもその辺をお願いしながら、いわゆる従業員の方々のインフラといったものも念頭に置いて議会活動をしていただきたいなどこのように思っておりますので、よろしくお

願います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 町長の言うとおりでありますけれども、こういった考えも踏まえてこういった企業立地推進室を設けて、この推進室を中心として進めるというこういう考えで、当然私もそういった責任を感じておりますので、皆さんはそのとおりだと思いますけれども、ぜひとも実現に向けてさらなる努力をしていただきたいと。

以上であります。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 4番稲葉でございます。町長に質問をします。

ただいまの企業立地や財政規律に対する考え方とか、乳児のおむつ代補助だとか、いろいろ評価に値する施策がいろいろあるんですが、大まかに言って町民の所得向上につながる施策が私にはよく理解できなかったところなんです。6次化だとか産直だとか観光開発だとかいろんな議論があるんですけども、具体的な何か施策というか、何か取り組んでほしいなと思いました。

それから、継続事業が悪いとは全然思いませんけれども、何か斬新なというか目新しさにちょっと欠けているのかなという印象を持ってしまいました。そんな中で、農政部門の、本庁に移転するというごさいましたけれども、農家から見ると撤退というか後退といったイメージがあると思います。それはどうしてなのか、町民に対してもっと細かく説明していただきたいなと思いました。

以上、願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 後ほど議案でも出てきますので、そのときに詳しく申し上げますが、稲葉議員さんおっしゃるとおり涌谷町の農業をどうするかといったことを考えたときに、人口問題を考えます。何で人口が減ってきたのか、いわゆるお勤めの方々は、当然その息子さんであり娘さんであったりがお勤めして、外に出る機会が多い。あるいは、そのまま出ちゃう。本来は、農家の子弟であったり、子供さんですね、その自分のうちで賄うことができれば出ていなくて済むんです。人口減少の最たるものは、恐らく農業問題だというふうに捉えます。

そのために、ここにも書かせていただきましたけれども、具体的にどうこうということですが、例えば農業問題を語るときに、農業サイドだけの視点じゃないですね。まち・ひと・デザインラボでやっておりますけれども、その原材料というのは農産物です。そうしますと、6次化に結びつく場合に生産する原材料を確保する、販売する。いわゆる6次化といいますと、1から3まで全部同じベースというような印象でとられていますけれども、私は違うと思います。やはりその場その場での専門家がいる。いわゆる、加工する人のプロがいる、それから販売のプロがいる、そういった分野分野の協力といいますかたいアップといいますか、それが6次化で結びついてありますので、農業が一概に置いていくとかそういう姿勢はございません。いわゆる、ほかの産業も一緒に合わせながら農業サイドをどのように育てるかといったように考えております。

恐らく、予算書のほうで農業部門の進展が見えないということですが、私は、県の事業と一緒にやってきたものがございまして。ある部門では、県の事業が一昨年で終了いたしました。去年から町の予算だけ。そ

して、その中でそれをどう育てるかというのは、今度はソフトになりますので、当然、県が入ってきたような大きなボリュームの中ではすぐに上がってまいります。そのような形で、各部門において予算づくりをさせていただきます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 町民の所得というか、県内でのランキングは大分下のほうなんですけれども、農業とかそういった面以外で所得向上、さっきの企業誘致もそうなんですけれども、農大規模化で例えば農業者の所得が上がったとしても、農業から外れる人もかなりいるわけですよ。そういう人も所得をとらないと、やはり町外へ出ていってしまう。その辺は、どういったお考えがありますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） かなりマクロ的な課題ですけれども、やはりそのために他産業の、例えば今回行っております企業誘致でありますとか働く場所の確保といったことになるかと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 農から外れた人の所得というのは、ほかの企業とかそういった会社で働くということが大切なことだということは、十分わかりました。

あともう1つですが、農政部門の本庁移転というかそれについて、理由というかそういったことをちょっと答弁をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いわゆる営農センターに農林振興班と園芸推進班、それから農業委員会が入っております。今、申し上げましたとおり、農業問題、農業部門だけの問題ではないと申しました。そのためには、常に意見交換ができるスペースが常にある、顔が見えるという状態ですね。そういった形の中で、いつでも忌憚のない議論ができるそうしたシステムをつくろうというような、なおさらこれを終わらしてから全協のやつで説明しようと思っていたんですが、稲葉さんも農家ですけれども、27年度の転作率が40%、28年度の転作率が39.6かな。いわゆるただ単にコンマ4下げるんじゃなくて、担当収量を調整した結果、涌谷町ではもう少し米をつくってくださいということで39.6%になりました。恐らく来年は逆に上がります。転作率が、50%になるのはいつかだと思います。その際に、50%になったときにやるのか、50%を前提として農政を行っていくか。いわゆる2,900町歩の田んぼがありますけれども、そのうちの半分が米づくりできなくなる。まだ300町歩の余裕がありますけれども、現実にはもう40%になっています。そのときにどういう施策を講ずるのか。

何回も申し上げます。農業問題、農家だけの課題じゃないんです。例えば、いろんな農産物をつくります。その受け皿を町内でもできないか、あるいはそれによって涌谷町農産物加工所であったり町内の企業であったり商店だったり、所得を上げることができる。例えば、具体的に申し上げます。小ネギのフェアということで、改良普及センターと一緒にメニューを開発しました。これは県事業ですので、26年度まで県費が入ってまいりました。一応、26年度で完成だと。いわゆるメニューづくりが終わったんですね。27年度は県費がなくなりましたので、前年度の予算仕様になると。まず、今回は総務をちょっといじったんですが、いわゆる、ちょっと細かくなりますけれども、小ネギ料理を提供する店が十二、三店あります。その中で、各店舗で小ネ

ギを使って料理をつくりました。それでは、涌谷で小ネギ料理を食べたいといったときに、同じものが食えるか。小ネギ料理といったときに出てくるかといったら、出てこないですね。

例えば、隣町なんですが、すっぽこ汁というのがございますね。あれは、美里町内で飲食店で「すっぽこ汁」の名称で全部やっています。私は、それだと思えます。地域、地場産のものを宣伝する、あるいは地場産のものを食材として育て上げるというのは、そこだと思えます。これから各飲食店の方にお願ひしますけれども、やはり美里のすっぽこ汁のような、その品名を言っただけで、その具材は多少入れかわっても小ネギをメインにした料理がここにあるよ、そういった開発をお願ひしたい。それが、結果的には町内でお食事をしていただく、そしてまたその食事の材料として涌谷町農産物を利用していただく。そのことが一つの農業の振興であったり、農業、農産物を土台にした商業振興ですね。そういうふうを考えておりますので、農業をどうする、これをどうするという考えではなくて、そのような形で皆さんに努力していただくというような形です。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 1点だけ。12ページに地域包括ケアシステムの確立ということで、これは国が団塊の世代、我々なんですけれども、75歳以上になる2025年を目途にということ掲げていますけれども、「本町におきましてもセンターの基本方針において地域包括ケアシステムの構築を推進することを目標としており、今後病院と各部署が連携を図りながら、その支援、サービス提供体制の構築を目指してまいります」とうたっています。地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域を単位として想定。構築に当たっては、介護、医療、予防といった専門的サービスを前提として住まい、生活支援、福祉といった分野が重要であると。自助、共助、互助、公助をつなぎ合わせる体系化、組織化する役割が必要であると。意識的に互助の強化を行わなければ、強い互助は期待できない。

互助って何たるかということなんですけれども、互いに助け合って費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援で地域住民の取り組みとなっていますので、これは例えば社会福祉協議会であるとかゆうらいふであるとか、あるいは各自治会であるとかということになると医療福祉センターだけじゃなくて、いろんな分野にまたがるサービス提供と、あと自分たちでできることというのをつくっていかなくないんですけれども、ちょっと気になったのは今後病院と各部署が連携を図りながらその支援サービス、提供体制の構築を目指してまいりますとありますけれども、病院の本来の果たす役割というんですかね、それもあつて一部がそういうところに病院もお手伝いするということであつて、これを読むと何か病院が中心になってこれをつくっていくのかとも読みとれる。

どういう意図で書かれたかわかりませんが、いろんな人たちと地域で、住みなれた地域でみずから自分らしい暮らしをということですから、必ずしも医療の問題だけではないわけですので、どこがこれを中心になって、例えばどんなサービス……。サービス提供のイメージというのがあるんですけれども、介護者の支援であるとか外出の支援であるとか、食材の配達、安否確認、配食見守り、家事援助、交流サロン、声かけ、コミュニティーカフェとか、ものによっては民間のそういったやってくれる人たちも一緒になって構築していかなければならないのかなと思いますので、その辺への考え方と申しますか。

2025年が目途ですから、そう慌てて今年度中にきちんとしたものでなければいけないということもないのかなと

思います。やりながら、ニーズに合ったふうに変えていくということも必要なことだと思いますけれども、とりあえず体制やはりきちんとつくって、そこから進めなければならないのかなと思いますので、その体制をどのようにお考えになっているかお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） かなり細部にわたりまして、ご指摘をいただきました。

実は、先日大崎地域在宅医療在宅介護協議会の検討会が涌谷でありました。この会議は、加美、三本木、遠田と大崎ブロックを3つに分けまして、おおむね8番議員さんがおっしゃったような等距離間の中でのブロックづくりだと思います。その中で私も挨拶したんですが、いわゆる涌谷町、今から28年前に保健、医療、福祉の包括ケアシステムを確保しました。今度は、そこに介護とか認知が入ってくるんですけども、そういった今、久議員さんがおっしゃったように住まいと医療と介護をどう結びつけるのかということが、先日の在宅医療、在宅介護の中身だったと思います。いわゆる今まで涌谷町がその先に立ってやっていたんですけども、施設偏重の傾向が続いていました。その施設偏重に伴いまして、当然福祉予算もどんどん膨らむ一方で、原点到帰ろうというのはいわゆる何のことはない、これからやろうとすることは涌谷町が28年前に捉えたやつを再確認しようとする中身だと思っています。そのために、住まいが入ってきたり、あるいは生活支援が入ってきたり、その中で医療であったり介護が当然ともなってくる。そういった内容のものであったらと思っています。

これ、一部につきましては医療センターの計画になりますけれども、私はそういうふうな考えの中でこれを、いわゆる我々行政側と医療側と色々な情報交換をしながら、地域に入りながら、そういったものを続けたい。その中で生まれてきたのが健康推進制度でありまして、いわゆる当時の開設の段階では医療現場から地域に向いて、そういったことの必要性を唱えた。それが健康推進員の活躍の場だったんですが、今はなかなか手がないという地域もございますので、それを掘り起こしながら、この12ページに掲げられてあります目標に向かって頑張りたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） さっき病院というのでちょっと気になると言いましたのは、結局病院改革プランをつくってそっちをやっつけていかなきゃいけないのに、病院にとって余り負担になるようなことはしてほしくないといいますが、やっぱり病院は病院として専念していただいて、ぜひ黒字を目指して頑張ってくださいことを期待いたします。

また、各部署とありますけれども、例えばこのページの上のほうに書いてある空き家対策協議会であるとか、空き家をどうしようとか、あるいは町の中の空き地あるいは住宅のことになれば建設課の高齢者向けの住宅であるとか、そういったことと考えると、やはり本当にいろんな部署が一緒になって考えていかないといけないのかなと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今回の28年度の施政方針の中で感じましたところは、やはり子育て支援等にかかなり力を入れられているなという感じを受けました。そこで、9ページにございますけれども、「施設拡充の検討や保育士の確保」という文言が入ってございますけれども、この部分について整備をするのか、既存の施設を利用して拡充するのか。それから、28年度ですので、当初を目指して間に合うように行うのか、29年度を目指す

のかお伺いしたいと思います。

それから、農業関係、4番議員にもお話あったようですが、農産物のブランド化というところは、販路の拡充等が書いてございますのでその辺はよろしいかと思うんですが、6次化についてですが、ほとんど6次化についての力強さというか、何をするのか、プロジェクトを立ち上げただけで検討するだけという捉え方しかできない、私にはそれしか感じられないところがございますけれども、そのところをもう少し町長の真意といたしますかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、大分この中で計画書を28年度につくられるようでございます。私も経験上、計画書は比較的どこの計画も同じようなデータをたくさん使って計画書を立てているわけですが、非常に業者に委託すると高くつくというかそういうところもございまして、できれば1カ所で町全体の計画書から分離するような形で集中的につくったほうが私は効果的であり、実用的であると感じておりますけれども、その辺の作成に当たっての町内の組織の検討等をお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 9ページの子育て支援の中で、中段のことかと思えます。後で、一般質問で同じようなのが出てくるのでちょっとあれなんですけれども、平たく申します。さくらんぼこども園、待機児童解消のための施策ということで、200人収容規模の施設をつくりました。そのほかに幼稚園が涌谷、南、ののだけと3つあります。幼稚園の中のシステムをごらんいただけるとわかるんですが、幼児教育は幼稚園ごとにメニューが違ったり提供できるサービスが違ったりしてはうまくないということで、いわゆる後ほど出てきますけれども、子育て支援の司令塔をつくるよと。そこから幼稚園であったり、あるいは健康づくりだったり福祉だったり、あるいは住宅問題の場合は建設課と。いろんな課を束ねることの中心のヘッドをつくる、そこからお母さん方、お父さん方の子育てに対するご意見、要望を聞きながら住宅政策をやると。束ねる場所をつくる、そういう形で作りますので、今の幼稚園教育の平準化につきましては、いわゆる各幼稚園で不足している部分がございますので、それを埋めようということでの構想でございます。

それから、学童クラブにつきましては、今八雲児童館で学童クラブ、それから涌一小学童クラブ、それから杉の子、篁岳とありますけれども、八雲で受け取っている人数だけでもなかなか人数を応じる協力ができない。なおかつ、園児1人当たりの面積も、昨年度からかな、示されておりますので、さらにまたあの建物は非常に危険な建物と言われておりますので、耐震もいたしました。恐らく今後も余りもたないだろうというような考えの中で、あの施設を建てかえるのがいいか、しかしながらあの土地は借り物でありますのでそういったものは難しいだろうと。そうなりますと、どこかに施設を求めるか、あるいは民間の施設を借り上げるか、そういった形になろうかと思えます。その辺の調査をしながら、整備あるいは幼稚園教育の平準化を目指してまいりたいとこのような考えでございます。

それから、いろんな振興計画につきまして、今までおっしゃるとおりコンサルのほうへ委任してきたところがかかなり多かったです。今回、観光振興計画をつくるんですが、そのことにつきまして若手の職員で土台をつくってもらおうと。職員の中にもそういったことで一生懸命やれる人間がいます。なおかつ学芸員が2人いますので、文化財でありますとかそういったものについては、とにかくベースをつくってもらう。何が必要か、その中に町民も入ってもらう。町民の方々にも得意とする分野の方があろうかと思えますので、それを募集し

ながら計画のベースをつくっていく。

最終的に、各上部機関との折衝とかそういったものになったときには、専門家のご意見も借りなければならぬ部分がありますけれども、土台づくりにつきましては町内あるいは職員の中でやれるものを募ってやれというふうには、指示はいたしております。

15ページに、プロジェクトを立ち上げると。その中で新しくブランド品を開発しようということでございまして、涌谷まち・ひとデザインラボである程度、成果品をつくりました。それを仙台で8、9、10とお披露目するわけですけれども、そういった方々が作り上げた成果品も農産物がベースではございまして、そういった方を中心としながら、新たにまた国が100%の補助事業を入れながら組織を立ち上げる、そしてまたそれから発展させようという考えでございまして。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと詳細に説明いただいたんですが、子育てという関連の施設の拡充の件につきましては、現在も待機児童がいる状況ということを知りましたので、そういうところにも対応しての今回の施政方針の中の組み込みかなという思いもありましたものですから、ちょっとその辺を確認のために聞いたわけで、現在待機している児童の解消策というのは、特に考えていないと解釈してよろしいのか、ちょっとその辺お聞かせください。

それから、6次化産業でございましてけれども、やはりこれは販売まで行つての6次化だろうと私は考えていますが、食の町民まつりがことして8回を迎えたわけでございましてけれども、あそこの中でもいろいろアンケートをとったり順位をつけたりしているわけでございましてけれども、その中の製品で上位何品目かを集めて、涌谷の6次化に進めるような方法もあるのではないかと思いますけれども、その辺のお考えもお聞かせください。

それから、計画書についてですけれども、これはやはりコンサルに頼んでやるのであれば、やはり同じような案件しか出てこないというのが、常といえば失礼かもしれませんが、ありますので、できればやはり手づくりであり、それからデータを渡して基本部分はコンサルでもよろしいかと思っておりますけれども、実際に町民にかかわる部分についてはやはり職員なり町民の意見を聞きながらつくるべきと思っておりますけれども、その辺もう一度、各課でつくるのではなくて、一部門どこかが集約して計画書をつくるべきと私は思うんですが、その辺をお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 子育ての関係ですが、先ほど申し上げましたとおり待機児童の解消も当然入っております。その中に、各幼稚園が持てる機能を十分に充足できるようにというふうな考えの中で、一般質問で答えようと思っております。

何回も申し上げましたとおり、いろんなプランニングにつきましては優秀な職員もおりますし、優秀な町民もおります。まち・ひとデザインラボにおきましても、まとめ方はありますけれども、一から十まで携わったのは全部町民です。それをリードしたのは若手の職員なので、そういったチームワークができれば、今2番議員さんがおっしゃったようなことは十分に可能だと思っておりますので、その辺も十分考慮しながらやらせていただきます。

計画書づくりは、今申し上げましたとおりまち・ひとデザインラボで携わった優秀な人材もおりますので、そういった方々を生かしながら土台ベースであったり、あるいは実際の骨組みだったり、そういうことは当然やらせるように指示はいたしております。

それから、6次化につきましての私の考えは、今まではいろんな形で6次化産業に貢献ということでのいろんな予算を使わせていただきました。大きな力になるためには、やはりそういった方々が1つのグループをつかって、グループ全体で商品をつくって行って、グループ全体で販路拡大していく。その中に農業者がベースをつくったり、あるいは2番手、3番手加工販売、そういったものについては、その部門の方々と手を組みながら、いわゆる町全体に6次化が必要かというふうに考えまして、そのような方向でこれからやろうというふうに指示は出しております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかにございませんか。12番。

○12番（鈴木英雄君） 先ほど町長から施政方針を長時間にわたりまして、いろいろ説明いただきました。そして、目を通させていただきまして、施政方針どおり幾らかでも町民の皆さんに喜んでもらえるような方向で頑張っていたいただければとそのような思いで、お尻をたたきながら頑張っていただきますようお願いしたいと思います。

私からは、まず1点だけ、町長の施政方針に対して質問させていただきたいと思っておりますけれども、先ほど4番議員もお話ございましたけれども、農政部門を役場庁舎に戻す、移転させるという質問がございました。それに対しまして、町長は素早く職員との意見交換をして、町民のニーズに沿ったようなというような話、答弁がございましたけれども、これはこの件に関しまして何度となく町長と話をさせていただきましたけれども、農協の施設に農政部門が行ったときの要するに理念というか、その辺をもう一度思い出していただければありがたいのかなと。そして、一番は農家の方々、そしてJAの職員、JAの組織の方々と今まで培ってきた涌谷農業に対するの思いというのが、この役場庁舎のほうに農政部門を引き上げることによりまして崩れてしまうのかな、今まで築いてきたものが崩れてしまうような気もします。そこら辺のところをもう少し時間をかけた取り組みとか、それとあと農家の方々の意向とかを確認した上でのことなら私もある程度納得するところもございましてけれども、そこら辺のところを、なぜ28年度4月から早速やらなければならないのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 農政部門の集約はちょっと待てという意見でございましてけれども、私は待てないと思います。と申しますのは、毎年政府の指示に従って転作に取り組んでまいりました。戦略的作物とうたいながら、ここ数年、目標面積、実施面積、変わっておりません。本来は、営農センター、農業振興班、また園芸推進班、それから農業委員会のいわゆる農業部門があそこに行ってなったわけですから、当然そういった議論もなされなきゃならないだろうと。当然、12番議員さんは農家専門なので、当然農業の今置かれている現状がおわかりかと思っております。そういう情報交換がなかった部分という、語弊がありますけれども、やはりそういったものをもっと農業関係部門の担当じゃなく、先ほど申し上げましたとおり農産物といったのは農家だけの力じゃない。つくる、売る、他の方の連携も必要です。私は、そうしないと日本の農業は残らないと思います。涌谷町もそ

のとおりです。そういった部分を置いてきたために、こうなったのかなというふうにも感じております。

皆さん方もご記憶にあらうかと思いますが、農協青年部時代、毎年米価運動をしました。いわゆる何で俺たちの古米はこんなに安いんだ、上げてくれということで、何年となくやりました。町全体でやろうというときに、当時の商工会長さんの久惣さんが「この町の商業は農業振興で成り立ってきた。農業が栄えることにより、私ら商工業者の反映もなされてきた。どうか農家の皆さん、頑張ってください」と。そのことを考えますと、いかに涌谷町の農業の置かれている立ち居振る舞いが、歴史に裏づけられておりますとおり、それを忘れてはならないというような考えの中で、農林課だけの議論じゃなく、まちづくりであったり財政であったり総務であったり、いろんな課と連携しながら事業を進めていくことが必要でありますし、当然先ほど4番議員さんからも出されましたけれども、大規模集約化することによって農業から撤退する家庭が出るだろうと。その際にどうするかということになりますと、それではどれだけの予測をするのか、どれだけ実際に出てくるのかということをつけ合わせながら、ではまちづくりではこうしようとか、あるいは別な総務のほうではこう考えると、そういった1つの大きな組織の中でやらざるを得ない。その場を、常に意見交換ができる場所が必要だと思うんです。

大規模化することによって農家の働く場所を失うということは、前から言われていました。私も言ってきました。10ヘクタールの農家をつくったとき、平均耕作面積を2町歩だとすれば、あとの4件はどこに行くんだということで議論もしてきました。そういったときに、農協だけが考えるじゃなく、あるいは農家サイドだけが考えるじゃなく、いろんな課と訴えながら、そういう問題を共有しながら解決していかなくやならない。そういった形の中で思い切り議論のできる場をつくりたい、そういうような形での庁舎移転でございます。ご理解願います。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雄君） 確かに町長が言わんとすることは、十二分にわかっております。町内の産業、農業ももちろん含めた産業が要するに元気にならなければ、町長が描いているまちづくり、活力のあるまちづくりには到底及ばない。その辺は、十二分にももちろん理解しているところでございます。ただ、農業の情報交換を素早くしたいとか、そういうような考えも確かにわかるわけでございますけれども、役場庁舎と例えば今現在の営農センター、例えば車で移動しても何分もかからないと思いますし、今の場所ですら何でだめなのか、その辺ちょっと納得できないところもあるんです。

今のところで、例えば即、本当に農家のことを考えた農業の取り組み、そのとおり活力ある取り組みにしていきたいといえ、今の要するに農政部門の課長を含め村上参事、すごいすばらしいメンバーがそろっております。そういう方々に町長がどのようなものを考えているのか、きちっとした話を伝えていただければ、町長が描いている農政部門に光が差すのかな、そのような思いもでございます。

これは、施政方針に対しての質問でございますから、これから予算のほうの質疑もでございます。そのほうでもまず何回となく質問させていただきますけれども、そこら辺のところをもう少し涌谷の農業、身近なところを考えていただきまして、できれば、方向転換というのはちょっと無理かもわかりませんが、何とか農業者に対して優しいワンフロア化をもう少し考えていただければいいなと思いますけれども、後でまた改めて質問させていただきますから結構です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今回の施政方針を読ませていただきましたし、町長も頑張っかなりのページ数を読んだというふうに思っています。しかしながら、私から見れば余り目玉商品はないなという感じです。継続事業が多いと。本来であれば、大橋町政がこの8月9日に信任されて、自分が町民と約束したこと、公約されたことをまずもってここに書いて、私は皆さんとのお約束を一步一步前進させますよというのが施政方針になるのかなというふうに思っています。

その中で、疑問点を2つだけお聞きします。

前者もお話ししましたが、農商工振興、農業部門を庁舎に戻すというふうな施策がここに載っております。これ、町長ね、町長が議員のときにこの問題は議会から、議員から提案があって、質疑や一般質問で「ワンフロア化にして農政部門を統一し、農協との横の連携を強固にし、農家の方の利便性を図ってはどうか」という質疑に対して、3年前こういった形になったと記憶しております。それで、議会もその提案を受け入れて、その当時の町長も提案を受け入れ、そういったワンフロア化したという経緯を私は記憶しております。そのときは、恐らく今の町長も議員としておられて、恐らく議決の際には賛同したのかなというふうに思っております。これは、町民の利便性とサービスという観点から議員発議と同じような考えです。ということからすると、私は今回の提案は議会軽視の何物でもない。議員から提案されてやったものを議会の全員が賛同、全員ではなかったかもしれませんが、賛同してやったものを、あえて3年しかたないのにまた前に戻すというのは、これは議会軽視の何物でもない。我々はもう議決しているんです。手を上げて。これは絶対おかしいと思います。

やっぱり前者も言いましたけれども、町民から不便だとか利便性が悪いとかそういう言葉がいっぱい出てきて、見直さなければならないというんならわかるんですが、私もあそこに1年6カ月、議会から派遣で農業委員としてセンターにいましたけれども、いろんな方にお話を聞きました。便利でいいやと、すごくいいやというお話です。町長は、町民の利便性と、自分が施策としてすぐ打ち合わせをしなきゃないからここにいたほうがいいんだというのと、どちらを重視しているんですか、あなた。私は、担当課にも常任委員会で聞きました。そうしたら、皆さん言っていましたけれども、用があるときは必ずすぐ呼ばれるそうです。すぐに行くそうです、町長室に。それではだめなんですか。それでも話し合いはできると思いますよ。ぜひお考えを直していただきたいというふうに思います。

あともう1点、病院事業部門なんですが、今回の施政方針を書くに当たって、ここには最終的には黒字経営を目指すと書いてありますが、これを書くに当たって要はセンター長との話し合いが行われたと思うんですが、どういう内容のお話し合いをしてこの文章になったのかということをお聞きしたいと思います。

この2点、お願いします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 農政部門の移動をやめなさいということですが、いわゆる町民サービスという考え方もあろうかと思いますが、いわゆる政策議論をする、農政を立ち上げるときには、町長に呼ばれたから来ますだけじゃないんです。さっきから何回も申し上げます。農業現場だけでは成り立ちません。その意見交換の場が必要なんです。

農業部門、先ほど申し上げましたとおりなぜ農業を振興しなければならないのか。人口減少に大きくかかわ

っているんです。1次産業が進展するためには、農林振興課だけ、農業振興班だけの課題じゃないということです。全部見ているんです。

それから、何回も申し上げますが、1回決めたからずっといなきゃいけないということもないと思うんですよ。私は、当然必要であれば、変えることも必要であると思いますよ。そして、前段に申し上げましたが、なぜあそこでみんなが束になったかというのは、いわゆる私が問題提起したのは、データが違うだろうと。農協で押さえているデータ、農林課で押さえているデータ、税務課で押さえているデータ、あるいは農業委員会、それから共済組合、いわゆる1つの農地に対してデータが5つも6つもあったんです。まずは、これを統一しなければだめだということですね。そこから課が全部移動したんですけれども、そもそもの出発点、私が申し上げたのはそういった意味です。

何度も申し上げますけれども、農業振興のためには農業サイドだけの意見ではだめだということです。今行っておりますデザインラボにつきましても、そうです。そのとおりです。でありますから、私といたしましては政策論議の場としての庁舎移転、当然農地中間管理機構といった組織を利用する農地あるいは農業につきましても、その部門が必要であれば残します。全部が全部という考えではありません。書きましたとおり、農政部門の機能です。そういうことです。

それから、病院なんですけど、皆さん方の施政方針には書き込んでおりませんが、黒字化ということですけども、10番議員さんご存じのとおり病院会計を出す場合に減価償却前、減価償却後という言葉を使いました。減価償却前にマイナスにならなければいいと思っております。その形の中で今回の考え方ですが、もう1つ重要なことは、今回の改革プラン、議決事項ではございませんが、当然議会として審査あるいは検証する必要があると思います。そういった意味で、まだまだコンクリートなものになっていないので、その辺の検討もお願いしながら病院の経営についてご意見をいただければと思います。

私の公約でございますけれども、段階的にやらなければならない。4年間の中で何をどうするかということでございますので、そういった中でお約束したことを実行するように頑張ります。

センター長との協議のありなしですけども、いたしました。改革プランにも書かれています。それから、第1次でも書かれました。書きました。収支が合わないよと。我々とすれば、いわゆる4条予算は置いておいて、いわゆる3条予算について町はルールを守りますと。でありますから、その改革プランにのっとったルールを病院は私に示してくださいというような形の話し合いをいたしました。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 町長の農業にかける思いというものは、相当伝わってはいるんです。ただ、実質的にこれ、町長も記憶があると思うんですが、議員発議と同じですよ。議員からの提言で課設置を、あそこに持っていったわけですよ。農業委員会からの若干の、ここにも経験者はいますけれども、反対的な部分もあったわけでございますが、でも私は町民が楽でいいや、便利でいいやというほうを重く受けとめていいんじゃないかと思うんですね。

いや、町長の思いはわかりますよ。その政策の中で常にそばに置いて農業分野の戸別所得を上げてあげたいと、町民の一人一人の所得も上げたいというその意識はわかります。でも、今農家が喫緊に抱えている課題については、農協というものも外せないんですよ。だから、農協に用があって行って、すぐに農業委員会なり産

業振興課に行く、すごく便利だと。私は、3年やってみて、結果的に出すのはまだ早いんじゃないかと。前者も言っていましたけれども、その辺もあるんじゃないかと思うんですよ。だからね、町長、やっぱり町民から不満が出ていないわけですから、あとは職員のほうで努力されたり、町長のほうで努力されて話し合いの場を多く持っていただければいいのではないかと思うんですが、やっぱりそこは譲れませんか。

あと、病院のほうなんですけれども、センター長と話をしたということ、すごくいいことだなというふうに思います。ぜひ、前にもお話ししましたが、緊密な関係を持っていただいて、情報交換をしていただいて、何とかでも黒字に近いようになっていけばやっぱり町民の福祉の向上になるとおもいますから、ぜひ今後とも継続的にセンター長とは常に話し合いの機会を持ってやっていただければ。きょう聞いたことは、すごくよかったなというふうに考えます。だから、今後もそのような考えでやっていけるかどうかお聞かせください。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 10番議員さん、大変ありがとうございます。そういったいわゆる医師と交換がなければ前に進まないというのは十分承知いたしておりますので、鋭意努力させていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稯雄君） いいですか。ほかに。よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで、町長の施政方針に対する質疑を終了いたします。

休憩いたします。再開は2時25分といたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開いたします。

◇

◎涌谷町町民医療福祉センター運営方針

○議長（遠藤稯雄君） 日程第5、涌谷町町民医療福祉センター運営方針の説明を求めます。

青沼センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 青沼孝徳君登壇〕

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それでは、平成28年度の涌谷町町民医療福祉センターの運営方針について、まずその基本的な考え方を述べさせていただきます。

町民の皆様と医療福祉センター職員の相互協力により、町民一人ひとりが「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえのない人生を送ることを目指

してまいります。また、地域包括ケアシステムの構築を推進し、健康寿命100歳を目指したいと思っております。この考え方は、私が昭和62年にこの涌谷町に奉職して以来、多くの仲間たちと掲げてきた基本的な考え方でございます。ただ、そのためには町民の皆様にも「個人は自分の健康に責任をもつ」「家族は役割を分かち合う」「地域は手を取り合う」ことも大切だということをお願いしているところでございます。町民の皆様には、これまで以上のご協力をお願いしたいと思っております。

さて、我々医療福祉センターの涌谷町の中における役割は、町民の皆様の日常生活、食事、運動、休養を通しての健康づくりから病気の予防、早期発見・早期治療、悪化予防、再発予防、在宅療養、リハビリテーション、介護及び福祉事業まで非常に多くの多岐にわたる相互的かつ積極的な仕事をしているところでございます。また、地域包括ケアシステム確立のための中心的な役割も果たしていくつもりでございます。

施策を少し総括的に申し上げますと、その1つは健康づくり、病気の予防等の保健活動を行うこととなります。出産前後の親子の保健、予防接種、学校保健、精神保健、各種健診、生活習慣病の予防活動を実施します。

2つ目としては、病気の予防、治療、訪問看護などを行います。国民健康保険法に基づき設置された病院であるという認識のもとに健康相談、健康診断、病気の診断、治療、悪化予防、再発予防、訪問診察、訪問看護、訪問リハビリを実施します。病院の役割は、我々の国保直診の病院の役割は、病気を治療するという大きな使命を持つ中で、とりわけいかに病気になるようなそういう施策にもかかわるかということが、この国民健康保険法に基づいてつくられた病院の使命であるというふうに思っております。

3番目としては、福祉事業も行ってまいりたい。高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と社会福祉、日赤、献血、生活保護の方々への福祉事業もあわせて医療福祉センターの中で実施しております。

また、介護保険事業を行うに当たっては、円滑な制度運営のためにも設定事務及び給付管理などを実施し、要介護状態の予防、介護の支援、重症化予防のための事業を実施してまいります。

5番目としましては、在宅療養生活に向けての支援も行います。生活リハビリ、介護相談、ショートステイ、通所リハビリ等の事業を実施してまいります。

最後に、6番目として総合的な地域包括支援を行います。地域包括ケアシステム構築に全力を挙げるとともに、地域の集会所などにおける介護予防を含む総合事業への意向に合わせた仕組みづくりや、認知症施策の推進、地域ケア会議の開催、在宅医療、介護連携の推進を行ってまいります。これらの事業の実施に当たりましては、効率的サービスを提供し、町民の皆様の健康と福祉の向上に努めてまいります。

以上のような総括的な取り組みの中で、とりわけ今年度、平成28年度は重点施策として、1つ、第2次わくや健康ステップ21計画の推進、生涯にわたる健康づくりの推進と地区組織活動の強化、子供の口腔機能向上の推進、4番目として地域福祉計画の策定、5番目として避難行動要支援者マップ等の作成事業、6番目として第6期介護保険事業計画の推進、7番目として新涌谷町医療福祉センター改革プラン、これは総務省から求められているものでございますけれども、これの計画立案、それから8番目として在宅復帰・在宅療養支援機能の強化、9番目として利用者の生活に沿った、丁寧で温かいケアを展開したいと思っております。

以上、今述べた重点施策の詳細についてさらにご説明を申し上げたいと思います。

まず、行政部門から。重点施策の1、第2次わくや健康ステップ21計画の推進についてであります。これは、計画をして4年目に当たりますが、ことしはとりわけたばこ・アルコール習慣からの生活習慣病予防の推進に

取り組んでまいり所存でございますが、このことに関しては血管病の影響による死亡がふえる中、喫煙が与える影響は大変大きいと。喫煙はさまざまな健康の阻害因子となっております。残念ながら、我が浦谷町の成人の喫煙率は、県平均を上回っております。その改善が必要であります。ちなみに、県の平均は15.4%ですが、浦谷町は18.2%と結構たばこを吸う方が多うございます。この成人の喫煙率が下がるように努力をしてみたいと思っておりますが、その具体的な方策は働き盛り世代への禁煙の普及、またこういう習慣性を持つものに関しては大人になってからだけの取り組みでは不十分ということで、中学生対象の禁煙教室や小学校6年生時点でのたばこの害に対する周知徹底が必要だというふうに思っております。また、受動喫煙、間接的に近くでたばこを吸った方の副流煙というんでしょうか、それを吸うことによる健康への障害を考えてこの受動喫煙に対する対策、これは母子健康手帳交付時などにお母さんに対してそういう禁煙勧奨をしてみたいというふうに思っております。

また、浦谷町は残念ながらアルコールを適正以上に飲む方も、県平均よりも多うございます。県平均は9.1%の中、浦谷町は9.7%でございます。そして、またアルコールは肥満の要因にもなっております。そういう意味で、特定保健指導のときなど多量にお酒を飲む方に対しては個別指導をしていくという、特にこういうところに力を入れてみたいと思っております。

それから、2番目としまして食生活分野からの生活習慣病予防ということでございますが、我が浦谷町は医療費が大変高くなっている原因が高血圧というものがございます。高血圧で受診されている方が大変多うございます。この高血圧の原因に塩分、塩というものが大変影響しているわけですが、今までも健康推進員さんとともに減塩運動に取り組んでまいりましたけれども、まだまだ残念ながら不十分と言わざるを得ません。そういう意味で、高血圧対策にもつながるこの減塩運動を健康推進員さんとともに展開していかなくてはいけないと思っております。そして、食習慣というのは、三つ子の魂百までではありませんけれども、子供のときの食習慣というのは大変大きな影響がございます。したがって、子供さんへの食習慣の訓練、親子料理教室などを通してそういうものも徹底してみたいと思っております。

それから、肥満者ですね。小中学校の肥満の方が浦谷町には多いということがございます。いわゆるペットボトルを含めた、甘味料を多く含んだ飲み物を多くとっていると。ペットボトル症候群ということがあるように、これが肥満の原因になっているとそういうことがございますので、このことに関しては教育委員会との連携のもとにきちんと朝ご飯をとってもらって、間食、そういうものをしないとそういうような学校教育につなげてみたいと思っております。

それから、特定健診とがん検診の問題でございますけれども、特定健診の受診は、我が町は現在、大体51%から52%でございます。最終年度、厚生労働省が参酌指標として出しておるのが、平成29年の段階で60%を目指すよという目標があるわけでございますが、浦谷町は今年度、28年度は58%を目指したいと思っております。この検診の大事さ、いわゆる病気の予防ですね。病気になって治すということももちろん大事でございますが、できる限り病気にならないと。そのためには、この検診ということが非常に重要になってまいりわけです。そういう意味で、この特定健診というのは非常に今の時期、日本の高齢社会の中で40歳からこういう該当、国を挙げて取り組むというのは、大変私は意味のあることだと思っております。

我が浦谷町でも節目人間ドックの助成事業などを拡大していただきました。町長さんからいただきました

た。65歳の方も今度は節目人間ドックの該当にすることになりました。また、血管年齢測定器というものを新しくこういう機器を購入しまして、血管の老化度、人間は血管から年老いるということが言われておりますが、この血管の老化度をこれは簡単にはかれる機械でございますので、こういう機械を住民の皆さんが検診の中で活用することによって生活習慣改善や健診受診の動機づけを図ってまいりたいというふうに思っております。

そして、また涌谷町は残念ながらまだまだ若い方の死亡原因の中で胃がんというもの、それから女性のがん検診が低いという実態がございます。このことにも向けて、健診の受診率を上げてまいりたいと。胃がんの検診率を30%、現在は15%ほどでございます。それから、子宮がんは40%、現在は22%ほどでございます。乳がんの検診は40%を目指しますが、現在は30%ぐらいです。全てに向けて10%ほど、10%から15%ぐらいふやしたいと思っておりますが、このためには土曜日にも健診を受けられるようにするとか、11月、年度まだ末ではありませんけれども、11月ごろの段階でまだ受けない方への勧奨をするとそういうことを進めたいと思っておりますし、また乳幼児健診や幼稚園事業で来た親御さんの世代を中心に、このがん検診の重要性をアピールしてまいりたいと思っております。

それから、次に生涯にわたる健康づくりの推進には、地区組織活動の強化が大事であります。そういう意味で、健康推進員さんの一層の活躍を期待するわけでございますけれども、健康推進員さんが活動の成果を実感できるような研修とか取り組みを町としてもそういう施策をとるべきだろうと思っております。そして、また各涌谷町39の行政地区がございますけれども、その中で地域によって多少、地区ごとによって非常に高血圧の方が多い地区とそれから糖尿病の多い地区と地区によって、そんなに大きい町ではないんですけれども、やっぱり地域特性があるんですね。これを地域診断といいますけれども、こういう診断に基づいて重点を置くべきところを工夫しながらやっていきたいと。ただ、そのためには健康推進員さんの協力がますます必要になってくるというものでございます。健康推進員さんの方々とともに、町の健康課題である生活習慣病の予防について普及啓発を行ってまいりたい。いわゆる生活習慣病予防教室を行います。どうか町民の皆様にもこの健康推進員さんの活動をぜひ評価していただき、また協力をしていただきたいと思います。

それから、3番目として子供の口腔機能の向上でございます。これは、今年度の新規事業、今まで取り組んでいない事業でございますが、涌谷町の児童は虫歯が多いという統計がございます。その虫歯予防に有効と言われているフッ化物、フッ素ですね、フッ素による洗口モデル事業をことは2カ所で取り組みたいと思っております。

それから、4番目としまして地域福祉計画の策定でございますが、これは生涯プランと合同で、両方関係するものでございますので、これは合同でつくるというふうにしております。

それから、5番目として避難行動要支援者マップの作成でございますが、特に災害時などは支援が必要な方がどこにいるのかということをしちんと把握しておく必要がございます。ただ、この避難行動要支援者の名簿をつくったりマップをつくるということは、個人情報関係でいろいろ問題があるわけでございますけれども、開示とか利用方法についてはきちんと基準を明確にして、災害時だけでなく平時から有効活用をします。いわゆる地域包括ケアシステムというのは自助、互助、共助、それから公助とありますが、そこに涌谷町は「近助」と。近くで助け合うと。お隣同士で助け合うと、そういう視点を入れていくことが大事だということを地

域包括ケアシステム確立検討委員会の中でそういうご提言、大変すばらしい提言をいただきました。そういう意味で、隣近所で助け合うとそういうようなシステムをするためにも、お隣にどのような方がいらっしゃるか。いわゆる要支援、支援の必要な方々のマップをつくっていくことが大事だろうと思っております。

6番目としましては、第6期の介護保険事業計画の推進でございますが、これは平成29年4月までには新しい介護予防、いわゆる総合事業を導入しなければならないことになっております。それに向けて、涌谷町も総合事業の意向に向けた仕組みづくりが大切であります。ただ、涌谷町はこれまでも介護予防というものには随分力を入れてまいりました。わくや貯筋塾、カルガールプラザ、いろいろ行政の皆さんはうまい名前をつけて町民の方々が参加しやすいような、そういうなじみある教室を開いてくれているわけですが、こういうものをさらに充実させていく、拡充、継続をしていくことが大事だと思っておりますし、また各地域で、これは社会福祉協議会と連携しながらリーダー養成をしている。それから、地域で人々が集うといいますか、コミュニティを形成する。地域包括ケアシステムの中でも極めてコミュニティというのが大事なわけですけども、そのコミュニティ醸成の場所として各行政区にある集会所を活用した皆さんの集う場、そしてそこに多目的、多機能な、いわゆるリハビリも含め認知症の対策も含め、それから食生活改善のことも含め、この集会所をもっともっと活用していくようなそういう施策をとってまいりたいというふうに思っております。

それから、介護保険制度の中で地域包括ケアシステムの構築で地域支援というのが、充実が求められているわけですが、その中で地域支援の中で特に大事だと思われているのが、今先進国全ての国の悩みでございますが、認知症の方々への対策でございます。人が長生きをするというのは大変いいことであり、また人類がずっと望んできたことでございます。ただ、その長生きをすることによって新たな支えが必要になるような状態も起こるわけです。その典型的なものが、この認知症だと思います。涌谷町も大体今、65歳を超えますと認知症の方が13%ぐらい、17%でしたでしょうか。それから、認知機能に問題のある方が十二、三%、全体で大体25%から30%ぐらいの方が、65歳を超えますとそういう記憶に関していろいろな面で障害が出てくる方がいるわけです。こういう方々をいかに早く見つけ、いかに早く対応していくかと。

残念ながら、現代の医学ではこの認知症というものを治す方策はございません。ただ、脳血管疾患による、いわゆる高血圧とか糖尿病とかそういう血管障害によって起こってきたものはある程度対策が可能ですが、いわゆるアルツハイマー型と言われる認知症に対しては、まだ特効薬はないわけでございます。進行をおくらせるという薬はございますけれども、治すというまでには至っておりません。したがって、この認知症対策の最も大事なところは、いかに早くそういう方々に対して進行をとめるような対策をとっていくかということになります。今、どういうことをすれば進行をおくらせるかということは、随分わかってまいりました。1つの例は、人とよく交わると、集まっているんなことの話をするとか生きがいを持つ、それから社会的な役割を持つとかこういうことが明らかにいいということは、もう証明されています。そういうものを今、幸い私たちのところでは東北大学の認知症の専門のグループとタイアップをしております。物忘れ外来を含め、これを継続、充実してまいりたいと思っております。

それから、地域ケア会議の推進でございますけれども、これは先ほど町長さんがお話になりましたケアのあり方というものは、1つの職種でできるものではございません。いろいろな職種の方々が連携をすることが、極めて大事です。地域包括ケアシステムとは、まさに住民が中心にいて、その住民の方々が自分の、家を含め

て、自分のいる場所で、障害を持ったり、それから病気を持って安心して暮らすためにどういろいろな人が支えるかと。まさに地域包括ケアシステムというのは住民が主体でございます。先ほど久議員さんからもご発言ありましたけれども、病院もその支える一部門でございます。そういういろんな部門が支え合って、住民の方が自分の生活の場でできるだけ長くそこで生活をしていく、そういうものを支えるにはどうすればいいか、どの職種がどのようにかかわればいいのかということを検討するのが、この地域ケア会議でございます。この地域ケア会議をきちんと定例開催してネットワークを構築していくことが、これからの包括ケアシステム構築の上で極めて大事なことだと。涌谷町も率先してこういうものに取り組んでいく必要がございます。

そして、今度は医療福祉センターを含む事業部門についてご説明を申し上げます。

まず、国保病院でございますけれども、国保病院の運営理念は、「住民に信頼され、安心できる病院づくり」、そしてまた「地域包括医療・ケアの推進」でございます。その中で今、国から求められているのが、新涌谷町医療福祉センター改革プラン、今私たちのところは素案をつくっております。ただ、この改革プランは地域医療構想との関係がございまして、この地域医療構想というのは2次医療圏単位で各病院がどのような医療機能を持つかということを調整する会議でございます。ここは大崎市を含めてそういう2次医療圏を形成しておりますが、その中で我々の医療福祉センターも急性期を担うのか、高度急性期を担うのか、慢性期を担うのか、また回復期を担うのか、それは地域の病院間で話し合いの上で決めましょうとそういうことになっていきます。ただ、その会議がまだまだ、それぞれやっぱり利害関係というかそういう関係がございますので、うちの病院はこういう機能を持ちますということがまだ決まっていないんですね。そういう意味で、少し弾力的になるとは思いますけれども、地域医療構想を踏まえながら、私たちの総務省に提出するセンターの改革プランを確定していかななくてはいけないというふうに思っております。

その中で、病院の機能としては経営面も含めまして地域包括ケアシステム構築のために積極的に支援していくということに加えて、その重要な要素として新しい病棟、国が今度提案している地域包括ケア病棟というものを、9床でございますけれども、これは主にリハビリテーションを中心として、最終的には在宅に戻っていただくという目指す病棟でございますが、これも施設基準とかいろいろな新しい制度が入りますと基準が設けられるわけですが、この基準をクリアするために今、半年ほどかけて体制を整えてまいりました。幸いうちのスタッフはよく頑張ってくれまして、9床をこの地域包括ケア病棟に転換して申請する予定でおります。

それから、一般病床を含め全体的に病床稼働率をアップして、収益の向上に努めてまいりたい。また、あわせて、もちろんでございますが経費の削減を図るということも取り組んでまいりたいと思います。それから、質の高い医療サービスと院内環境の整備、医療安全というのは非常に今、強く求められております。そういう中で、この医療安全、質の高い医療サービスを提供するためには、何よりもやはり医療スタッフの人員の確保でございます。この人員を確保することによって、充実した診療体制がつけられるわけです。この医療スタッフの確保というのは、いろいろご心配いただいているようになかなか難しいところがございますが、これは避けては通れない道でございますので、このことに向けて努力をしてまいりたいと思います。

幸い、医師の出入りは当然のことながらあるわけですが、出ていった分また新たにきていただく方がいると。幸い、今、医療福祉センターにはいろんな面でそういう声がかかりがあるということは、大変うれしく思ってお

ります。そういう人材の確保に向けても努力をしまいたいと思っています。

それから、電子カルテシステム、これは国保の補助事業で3年間にわたって取り組んでまいりました。総額1億2,000万円ほどの補助金をいただいて、やっと涌谷町医療福祉センターも全ての機能を電子化することができました。いわゆる電子カルテの導入が可能になりました。これによって、地域包括ケア病棟の申請もできるようになったとそういう経緯もございますが、今後こういうものを使って医療安全、それから質の向上につなげてまいりたいと思っております。

それから、残念ながら少し病院で診療を受けた後に支払いが滞る方がいらっしゃいます。これは未収金と申しますが、これは各病院にとって大変大きい問題なんです。診療を受けるということは、それだけこちらにも人材を投入し、薬剤を投入した中で診療報酬を払ってもらえないというのは大変病院の運営にとっては厳しいことですので、この未収金対策も今積極的に取り組んでいるところでございます。

また、多くの高齢者の方が涌谷町の場合多いわけですが、できるだけ口からとっていただくと。経管栄養とか胃ろうとかそういうことではなく、とにかく口から食べる、こういうことの重要性を私は大変強く意識しております。そういう意味で、嚥下調整食といいますか、ソフト食ともいいますが、こういうものを早期に経口摂取に向けて多職種で取り組むことによって在宅復帰につなげてまいりたいと。できるだけ多くの方が療養をご自宅で過ごせるような、そういう対策を進めてまいりたいと思っております。

それから、職員の意識向上、やる気、やりがいを醸成する意味で院内外研究会とか研修会、それから学会への積極的な派遣を行ってまいりたいと思っております。また、地域連携の充実という意味で、いわゆる保健、医療、介護、福祉の連携ということで、医療圏での私たちの病院の役割というものを十分認識して、入退院調整会議などを通して病院間、病病連携、病診連携が円滑にできるようなそういう情報交換を定期的に行うとか、それから地域包括ケア病床においては効率的な在宅復帰とリハビリを提供してまいりたい。また、退院支援看護師という資格がありますが、こういう方を育成して、入院患者さんの退院に向けた環境を整えてまいります。

それから、我々の病院は検診もかなり請け負っておりますけれども、これについても住民健診、特定健診、人間ドック、事業所健診を引き続き受託して、特定保健指導、受診勧奨、それから健康相談を積極的に行って、病気の早期発見につなげてまいりたいと思っております。

それから、医療安全、これは極めて今、大きく取り上げられて、膨大な私たちもエネルギーを使っておりますけれども、特に院内感染というのは、これはまさに医原性というか医療サイドの原因で起こってくる病気でございます。したがって、この院内感染というものについては強く意識をして、対策をとる必要があります。これは経費がかさみますけれども、やはりいろんな品物をディスポ化していくということが大事になってまいります。こういうものもディスポ化しながら、院内感染防止に努めてまいります。

最後に、病院部門としては物流管理、物の不良在庫をなくすという意味でSPDシステムというものがありますが、これも我が病院は比較的早い時期から導入をしております、そういう不良在庫、薬品も含めてですね、非常に少ないと思っておりますけれども、ゼロではもちろんありませんけれども、もっともっとうるものを少なくして行って、経営効率化を図ってまいりたいと思っております。

その次、老人保健施設の取り組みについてご説明申し上げます。

老人保健施設の運営理念は、「地域包括ケアの推進」と「在宅復帰・在宅療養支援機能の強化」であります。

老健にいる方が、職種、医師も含め、看護師を含め、それから介護士を含め、この専門性を生かした施設サービスを提供してまいります。特に、町内には大変優秀で、そして協力的な歯科の先生が多々ございます。我々の病院には歯科医がおりませんけれども、町内の開業の先生方と連携をして在宅に帰るために最も大事なことのひとつが、ちゃんと自分の口で食べれるということでございます。私は、この食べるということに大変執念を持っております。できるだけ食べる、施設に、我々のところへ入院、してただ点滴をすとか胃ろうをつくるとかそういうことではなくて、自分の口で食べていただくと。そのためには、いろいろな支援、訓練が必要でございます。こういう専門職、開業の歯科の先生の指導も受けながら、また我々のスタッフであるリハビリ専門の医師や看護師さん、それから介護士も含めて口腔ケアとか口腔体操を多職種で取り組んで口腔機能を高め、そして自分の口から食べれるようなそういうサービスを提供してまいりたい。そして、季節ごとの行事食や嚥下調整食、先ほど申したソフト食で食の楽しみを提供するとともに、多職種による食事の観察、いわゆるこれはミールラウンドと言いますけれども、こういうものを行いながら食事環境を調整して、とにかく口から食べるという機能を維持していくように老人保健施設は努力してまいりたいと思います。

それから、認知症ケアでございますが、この認知症の方々が病院とも連携しながら認知症の方の家族への相談、指導、助言を行い、住みなれた地域で生活できるよう支援してまいります。

それから、利用者の人権保護と安全確保の強化のために、個人の尊厳を大切に、身体拘束をしないケアを実践する。これは、身体拘束というのは人権問題でございますが、なかなかこれは現実的には難しい問題もございまして、場合によってはご家族も含めご理解をいただいた上で一時的に少し、拘束することはほとんどございませぬけれども、そういう対策をとらなくてはいけないこともあります。そういうことを専門に扱うスタッフの養成ですね。これは、今年度は4名ほどのスタッフを研修に出しました。その人たちが、修了者が指導者となって、28年度は全員に対して身体拘束の対応の仕方を徹底してまいりたいと思っております。

それから、老人保健施設はついの住みかではございません。これは、あくまでも在宅に復帰するための中間的な施設でございます。そういう意味で、この老人保健施設は在宅復帰・在宅生活支援というものを積極的に進めてまいります。これは、全老健、全国の老人保健施設協議会がつくった新しいシステム「R4システム」といいますけれども、これは自立支援ケアマネジメントシステムでございますが、これをこのたび私たちの医療福祉センターでもいろいろなケアマネジメントがあったんですが、1つに統一しました。1つに統一して、在宅復帰率30%以上を目指してまいりたいと思っております。

また、通所リハビリでは、生活状況を確認するために在宅を訪問したり、それから居宅介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーと情報共有を図りながら生活に即したリハビリテーションを提供してまいります。

それから、職員の資質向上のためには、定期的に施設内で学習会を開催し、施設外研修を含めた積極的な参加をもって自己研さんに努めるとか、それから介護職に喀たん吸引、それから経管栄養の実施、これは現在、今までは医師や看護師しかできませんでしたが、法律が改正されて、ある一定のトレーニングを積んだ場合は介護職の方もできるようになりました。これを我が老人保健施設でもできるだけこういうことができるような職員をふやしてまいりたい。既にもう、私たちのところは指導者としてこういうものに当たれるスタッフもおりますけれども、より多くの私たちのスタッフがこの喀たん吸引や経管栄養の実施ができるように養成してまいりたいと思っております。

それから、地域活動を充実拡大する意味で地域行事への老健の積極的な参加、また経営基盤を改善するという意味で、通所リハビリで要支援1、要支援2の方々に対して、機能訓練に特化したプログラムを作成して新体制で業績アップにつなげたいと思っております。

それから、事業部門最後になりますが、訪問看護ステーションに関しては、その運営理念は「障害や病気があっても自宅で自立した生活ができるように支援する」ことでもあります。訪問看護サービスを充実するために、今も24時間対応の、みとりの場合は24時間対応をしておりますけれども、定期の訪問を今までは土曜、日曜日に行っていなかったんですね。いろいろな住民の方々の多様性を考えますと、やはり土曜、日曜日も提供することは大事ではないかということで、今これを実施すべく調整をしているところでございます。

以上、地域包括ケアシステム構築の我が涌谷町は先進地であるという矜持を持ちつつ、さらなる涌谷町の発展のために全ての町民の皆様が涌谷町に住んでよかったと、また他の町の人たちも涌谷町に住んでみたいと思われるようなまちづくりに貢献すべく、涌谷町町民医療福祉センター職員一丸となって事業に取り組んでいく所存でございます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） ご苦労さまでした。

この際、青沼センター長から説明がございました涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 医療福祉センターにいた者として質問しづらいところもあるんですけども、立場上お許しをいただきたいと思いますが、まず第1点目ですけれども、目標についてでございます。

この最終に、「健康寿命100歳を目指します」ということで、これは前の町長が目標ということで掲げたものではあったと記憶しておりますけれども、新しくなった町長もその意向を酌んでの「100歳」という設定なのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、口腔、食べ物は私も非常に大切なことだろうと思っておりますけれども、これから老人も多くなる、それから在宅復帰率も多くするということになると、やはり在宅での口腔ケアなり食事の指導なりの該当者が多くなると思います。説明では、看護師、介護士、そういう方々が行っていると。ああ、リハビリもそうですね。行っていると聞きましたが、歯科衛生士がお1人いるわけですけれども、歯科衛生士じゃなくちゃいけないものもあると思われましてけれども、1人で人数が足りるのかどうかその辺をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稯雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 健康寿命100歳というのは、私が前にお仕えした安部町長時代の思いでございました。大変申しわけありませんが、門田議員に怒られそうですが、町長さんとはこれは打ち合わせしておりました。そのまま前のを引き継いで「100歳」ということを書かせていただきました。

ただ、この100歳というのは、健康寿命というのはご存じのとおり人のお世話にならないで生きている時間ということでございますけれども、かなりこれはシンボリックな意味だと思います。現実的に100歳に行くというのは大変難しい問題ではあるかと思いますが、ただ目標を高く掲げるという意味では、私は決して悪い政策ではないんじゃないかと思っておりますが、大橋町長さんとこれは調整を図りたいと思っております。

それから、口腔機能のことに關してですが、今、佐々木議員さんからもお言葉をいただきました。大変心強く思います。やはり人間、食べるということは極めて大事だと思います。それから、動くということです。人間は動物の一つですけども、やっぱり動くということは極めて大事。それから食べるということ。この2つに執念を持って取り組んでまいりたいと思いますが、確かに口腔機能というものはいろんな領域の方が今までかかわっていて、この口腔機能だけの専門家というのはいないんですね。そういう意味で、リハビリの人がかかわったり、看護師さんがかかわったり、栄養士さんがかかわったり、歯科の先生も関わります。そういう多職種がかかわるわけですけども、その中で私たちの医療福祉センターには歯科医師がおりません。ただ、涌谷町には大変協力的な、そして前向きな歯科の先生がいらっしゃいますので、こういう方々と連携をしながら口腔機能の向上に努めてまいりたいと思っておりますが、ただ行政部門としては、今ご質問のあった歯科衛生士さん、これも極めて重要な役割を果たしますが、現実的には大変1人では少ないというような状況でございます。特に、在宅で今後、口腔ケアをもっともっと広めていくためには、もっともっとこういう職種を医療福祉センターとしても確保していく、もしくは医療福祉センターで行わないのであれば開業の歯科の先生たちの協力を仰いで、在宅での口腔ケアに努めるよう政策、工夫をしていかななくてはいけないというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。7番。

○7番（後藤洋一君） 初めて質問いたしますので。2ページの、センター長、適正以上の飲酒者の割合が県平均を上回っていると。それで、県が9.1%で涌谷町が9.7%、特に男性の働き盛りを対象とした云々ということで、多量飲酒者への個別指導と。こういうことはどのような個別指導をするのか。この9.7%の根拠はどういうことなんですか。

○議長（遠藤稔雄君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） ご質問をお願いしますか。

○7番（後藤洋一君） 涌谷町は9.7%というふうなことで、どういうことを参考にしてこの9.7%という数字が出たかと、この特定保健指導時の多量飲酒者への個別指導というのはどういう指導をするか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（遠藤稔雄君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 難しい質問ですね。詳細については、私、どのような個別指導をするか。保健師がすることが多いと思いますけれども、具体的な指導方法については後日調べてご報告を申し上げます。私がすることはまずないと思いますので、余りそこは勉強してまいりませんでした。

それから、このパーセントについては、これは多分基準があるんだと思うんですね。県の統計にも出ていますので、どこからいわゆる適正以上の飲酒者というのかは、多分2合以上とか3合以上……。ちょっと私、詳細が今はわからないということで、これも含めてご報告を申し上げたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。7番。

○7番（後藤洋一君） 最近、特に私たちの年代の人がなくなる確率が非常に高いと、常日ごろから健康に対して十分留意をしてやるべきことなんですが、そういった意味では特にアルコールについてはよほど注意して今後生活をしないでならないのかなとこのようなことを思いましたので、大変ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございますか。10番。

○10番（門田善則君） センター長には、この機会じゃないと質疑ができないので質疑をさせていただきますが、私も議員を4期目当選してここにいるわけですが、センター長とお会いしてから必ず質疑をしているわけですが、恐らく今でも気持ちは変わらないと思うんですが、一番初めに質疑をしたときに涌谷町民の命は地球よりも重いんだというふうな名文句をおっしゃられまして、だからというわけじゃないけれども赤字になっていべということではないんですが、そういうふう聞こえた時期もあったんですが、仙台から通勤されているようにお聞きしておるわけですが、品井沼あたりで6時半ごろにスライドしたこともあるんですが、町民から、この機会じゃないと言えないから言うんですが、できればセンター長には涌谷町に住んでいただいて、町民の安心・安全を強固なものにしていきたいというふうな要望。

それと、もう一つは、なぜ診察時間にこれほど多くかかるのかというふうなことで、バスに乗れない時期があって、それを逃すと2時間後のバスに乗らなきゃいけないというふうな町民のお話を聞かされたことがございます。その辺についての改善策はいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 私は、この町に奉職してからある時期まで、ある時期といいますが、現実的にはちょっと忘れ……、平成10年ごろまでだったと思いますが、涌谷町に住んでおりました。住民票もずっとここに置いておりました。ただ、今現在、出張することも多うございまして、そういうこともあって家を、確かに仙台から通勤しておりますが、ただ私がうちの医療スタッフに言っていることは、もちろん皆さん、涌谷町に住んでいただければありがたいんですが、それは義務化はしておりません。どこに住もうと自由です。本来であれば、国民の基本的な権利ですよね。どこに住むかというのは、でも、希望として涌谷町に住んでほしいということは言っておりますが、基本的にはどこに住んでもよろしい。ただ、時間におくれないで来てくれと。それから、家に帰る都合で早く帰るとそういうことのないようにしてくれと、それだけをお願いをしています。ただ、必ず涌谷町に住めというわけには、そういうことを強く指導はしておりません。

それから、診察時間の問題ですが、確かに大変不評でございます。ただ、今、若干医師をいましてうまくやりくりができるようになって、特に時間がかかっていた、内科の診察が結構時間がかかるんですが、そこに今、今まで2人の医師が出て診ていたんですが、協力をしてもらって3人が出るようになってから、門田議員さん、最近病院に元気でいらっしゃる機会がないのかもしれないかもしれませんが、少し短くなりました。大体12時半か1時ぐらいには、おおむね外来が終わるようになって、前ですとやっぱり2時、3時までかかる方がいましたので、今のようなご質問が出たんだと思うんですが、今後3診制にしまして、それからできれば午後も、1人で今は診えていますけれども、2人で対応できればなと思っています。

ただ、一にも二にも、これはやっぱり人材不足ということがございます。もう少し医師が充足してもらおうとありがたいと、そういうふうにするように今、鋭意努力しているところでございますが、今幸い何人かの医師から声がかかっているという現実がございます。ただ、これは来てみるまでわかりませんので油断なりませんけれども、今そういう交渉はしております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございますか。10番。

○10番（門田善則君） 今のセンター長のお言葉を聞けばそのとおりにかと思うんですが、やっぱり町民の希望は

相当、青沼センター長に信頼を置いている患者が多いのではないかと。だから、そういった要望が出て、ならば夜に行っても、救急でも診てもらえるのではないかと。やっぱり、アルバイトといったら失礼なんですけれども、そういう先生よりはやっぱり青沼センター長のほうがいいというような恐らく町民の声ではないかなというふうに思いますので、10年前までは住んでいたと言いますが、恐らくお子さんの教育環境も整って手を離れてきたのかなと思うので、逆に今だったら地元に住めるのかなと。

センター長用に医師住宅も改装しまして、立派になっているように聞いております。ぜひ住んでいただいて、涌谷町民の安心・安全を、町民が期待しているんですから、それに応えていただくセンター長になっていただけないかなというふうに思っております。

あと、次に診療の時間的なものなのですが、鋭意努力しているということでもありますけれども、やっぱりまだまだ町民にとってはかかり過ぎだというふうなことがあります。それと、町医者と比べることはいかなものかと私は思うんですけれども、ただ一般町民の方はそれを理解できないんですね。ですから、前にうちの国保病院にいた先生が自分で開業した先生がいると。そこに行くと、かなりの人数を診て早いんだと。なぜ町立病院はできないのかと。これ、本当に会う人会う人に言われるんですね。ですから、もう少し電子カルテとかいろいろな最新機器を入れているわけですから、もっと何かの工夫でなるような気がするんですけれども、これ以上はできませんか。その辺についてお聞かせください。

○議長（遠藤稯雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） ほかの人と比較するということは、診療の質の問題とかいろいろなことがございまして、診療時間というのはなかなか、ただ非常に短い時間を望む方と、僕自身の診察はゆっくり話を聞いてほしいとそういう方とさまざまな方がいますね。それから、病院の場合ですといろいろな検査ですとかそういうものに時間がかかるということもございます。

今、今度の3診制にしたのもひとつそのところがございまして、とにかく誰でもいいから早く診て早く終わらせてくれというそういう方に対応する診察と、それから自分が今までずっとかかって診てもらっている先生に、幾ら待ってもいいからその先生にかかりたいとそういう多様性を少し設けて、残りそういう不平不満の出ないように、そしてできるだけ多くの人に満足していただけるようにしていきたいと思っておりますが、ただ診察時間というのはやっぱりある一定の時間がかかることは町民の皆さん、コンビニに行って物を買うのはちょっと違いますので、どうかその辺はご理解をいただいて、これは結局コンピューター化する、電子化することによって、事務的なものはかなり縮小することは可能ですね。ですけれども、この診察時間に関しては、これは医師と患者さんの関係でございまして、やっぱりそこは私は短ければいいんだというものではないような気がしますが、これはまた町民の皆さんのお考え、そういう考えがあるということは承っております。

○議長（遠藤稯雄君） 町内在住について、もう一度質問がありますが。町内に住んでいただきたいという質問ですが。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 答えなくちゃいけないものではないでしょうか。私のこれは個人的な判断でよろしいんじゃないかと、私は思いますが。

○議長（遠藤稯雄君） よろしいですか。（「了解」の声あり）はい。ほかにもございせんか。（「なし」の声あり）

以上で涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のごございました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いいたします。通告内容に従い、通告外の議題外の質問は行わないようにご注意ください。お願いいたします。

7番、後藤洋一君、登壇願います。

〔7番 後藤洋一君登壇〕

○7番（後藤洋一君） 7番後藤洋一でございます。議長からお許しをいただきましたので、通告に従いましてただいまより一般質問をいたします。

まず、質問項目1として、避難情報を確実に伝えるため、防災ラジオ、FMラジオによる個別受信機と申しますが、この防災ラジオの普及についてお伺いします。

具体的な内容としましては、この防災ラジオはふだんおおさきエフエム放送で聞くことができます。災害時には、気象庁が流す緊急災害情報、この音声情報がFMラジオに割り込むことができるとういうことになっております。特に、気密性の高い住宅など聞き取りにくい場所については補完的な役割を果たすと思っておりますが、当町として普及促進の考えについてお伺いします。

それと、内容2として、この防災行政無線ですが、なかなか聞こえない。特に、難聴地区に対してどのように伝えるのか、このことについて2つほど伺います。

質問項目2、石巻・酒田地域高規格道路の整備についてお伺いします。

具体的な内容1としましては、昨年10月、三陸道石巻女川インターが開設となりました。現在、石巻市ではこの石巻女川インターから河南広渕経由において、108号線までの石巻河南バイパス工事の早期実業化を進めております。この河南バイパス経由、国道108号線、346号線、公民館の前の交差する点まで早期にバイパス経由で涌谷まで延長していただけないのかということに対する考えでございます。この本道路が整備されることによって、沿線地域の産業、経済、文化、観光などの発展に大きな効果をもたらすと期待されます。また、災害時には救援活動、地域住民の命と生活を守るための重要な幹線道路となると私は考えますが、町長の考えをお伺いします。

関連して、2番目ですが、この高規格道路を早急に進めるために、今後の取り組みについても町長の考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 7番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1点目の防災ラジオについてでございますが、平成25年8月におおさきエフエム放送と協定を締結し、これまで防災訓練の際や町のPR放送に利用しておりました。有事の際にも情報の提供、伝達に活用できるものと考えております。災害時に緊急告知を割り込み放送する緊急時割り込み放送につきましては、今後設備や経費等について検証してまいりたいと考えております。現状といたしましては、既存の防災行政無線やエリアメール等のさらなる有効活用を図り、防災訓練や地区の防災講習会の機会を捉えながら、その活用方法についての浸透を図られるよう取り組んでまいります。

2つ目の防災行政無線難聴地域への対応といたしましては、皆様から寄せられるご意見やご提言を参考に、必要に応じてスピーカーの向きの調整や聞き取りやすい放送を心がけているところでございます。これまで無料化しておりました防災行政無線テレホンサービスにつきましては、有料になりますが、その利用についての周知も図ってまいりたいと考えております。そのほかエリアメールや自主防災組織による情報伝達機能やインターネット、ラジオ等を活用し、また情報発信の手段についても周知を図るとともに、さまざまな方法を研究、検討してまいりたいと考えております。

既存機能につきましては以上でございますが、昨年の9月のような災害時の情報伝達手段といたしましては、消防団、警察、自衛隊による被害調査と広報をお願いした経緯がございます。さらにまた、その際には自主防災組織に誘導、家屋確認、そういったものが必要でございまして、その手段として避難終了を示す何らかのサインなどを大規模訓練から、地域における体制づくりの訓練といった形の中で今後指導してまいりたいとこのように考えております。

項目2点目の高規格道路といたしましては、宮城県石巻市と山形県酒田市を最短距離で結ぶみちのくウエストラインとして、東北地方における東西横断軸として重要な路線と位置づけられております。これは、後藤議員さんのご指摘のとおりでございます。しかしながら、現状の国道47号と国道108号は道路改良工事が進まず、交通渋滞や通行どめが発生するなどさまざまな課題を抱えております。議員ご質問の石巻新庄間、約120キロメートル区間は、昨年10月には三陸道石巻女川インターチェンジが開通したことや、企業誘致のためにも改めて道路整備の必要性を再認識しておるところでございます。

高規格道路は、これからの地方創生を推進するためにも極めて重要でありますことから、今後も早期実現に向けて同盟会活動などを継続的に行い、予算確保へ関係機関へ積極的に働きかけてまいりたいと考えておりますし、なおかつ昨年10月8日、さらにまた年が明けまして2月2日に山形・宮城県選出国會議員、国土交通省、財務省、関係省庁にも陳情要望いたしておりますが、この路線、石巻新庄地域石巻酒田間、それから新庄酒田間、そういった路線の同盟会が3つあるんですね。それを総称して石巻酒田間と言っているんですが、こういったものを一本化しながら強力な陳情活動をしてまいりたいと思っております。

なおかつご指摘の企業の関係でございますが、指摘されておりました、物流コストの削減をこの道路が完成することによってはかられないかというようなご指摘もいただいておりますので、今後とも早期開通のため鋭

意努力してまいりたいとこのように思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 平成25年度に締結しているというようなことで、このコミュニティFMの件については2年前にある議員からこのコミュニティFM、要するにおおさきエフエム放送との締結というような形で一応お話があったわけでありますが、いろんな登米コミュニティエフエムとかいろんな石巻コミュニティ放送ともそういった調査をしながら、今後進めていくというようなことだったんですが、実はこの防災ラジオ、緊急告知ラジオといいます、まずこれですね、町ではこのラジオ通信会社とのやはりそういった契約をして、まずラジオをつくらないと一般町民の方にやはり購入していただけないとそういう特徴があります。

そして、東日本大震災後ですが、石巻、名取、そして登米、栗原もそうですが、沿岸沿いもコミュニティFMラジオができました。主にNPO関係が多いんですが、そういったことで県内に約10カ所ほど、このコミュニティFMラジオが現在取り組んでいるところでございます。そうした中で、特に石巻のほうの市役所の防災推進担当の話を書く中で、やはり何といても一番はなかなか、震災後なんです、防災無線では聞こえないと。それで、いろんな意見を考えた上で、緊急にJ-アラートの割り込むことのできるラジオをいろいろな方と協議してこれをつくって、それを約1,000円で、名取市では約1,500円ですか、これを一応購入していただいている。特に、石巻では約1万世帯、これが普及しております。将来的には3万世帯まで何とか今後進めていきたいと。

やはりこのラジオはいろんな震災、特に緊急の場合、いろんな意味で室内に、当然購入していただいて室内に置くわけですから、いろんな意味でコミュニティFMから情報が流れていく。そしてまた、いろんな地域密着型のラジオですから、いろんな町の情報、イベント、そういったものも瞬時にいろいろ伝えることができるという大変メリットの高いラジオなんです。当然、契約するにはそれ相当に町でも負担するということになりますけれども、名取、石巻のほうでは震災後、すぐそういった災害復興交付金などを利用してやっているわけでございます。

そうした中で、町長にお伺いしますが、涌谷町はこのおおさきエフエム放送と災害協定を締結しているというこの災害協定の内容と、現在防災行政無線なり防災涌谷で場合によっては電話で聞くことができないんですが、これは例えばそういった瞬時の場合、町民が全然聞こえないと。例えばそういった暴風とかそういう異常気象によって聞こえなかった場合、これでも聞こえるような仕組みなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（遠藤稯雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ただいまのご質問でございますけれども、ちょっと確認させていただきましても、暴風時とかでも防災行政無線が聞こえるかどうかということでしたか。

○7番（後藤洋一君） 聞こえないというよりも、その災害協定を結んだ経過というのはどういうことなのか。おおさきエフエム放送との、その災害協定の内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） わかりました。ただいまちょっとその資料を持っておりませんので、ちょっと時間をいただければと思います。

○議長（遠藤稯雄君） それでは、質問を進めて大丈夫ですか。（「大丈夫です」の声あり）はい。

○7番（後藤洋一君） 実は、石巻市役所に行って石巻コミュニティ放送と涌谷町、こういった石巻でやっている防災ラジオでできないのかと。これは、やはり地域性があるんですね。エリアが。おおさきエフエム放送の場合は83.5メガヘルツということで、みんな決まっているんですよ。ですから、一般の自動車でこのサイクルに合わせますと聞こえますから、瞬時に。ところが、この災害協定というのは、それ以外に瞬時に緊急情報システムが流れるようなそういった端末で、涌谷町の防災無線のほうにつなげるような協定を結んでいるはずなんです。ところが、それは実際には……。なぜかと申しますと、それは防災無線から流れるようになっていくんですね。災害協定を結ぶと。ところが、それをやらなかったんですね。なぜやらなかったかということは、当然やはりそこまでまだマニュアル化されていないので、防災行政無線に流れてきても多分、先ほど言ったように異常気象とかそういった気密性の高いところ、難聴には聞こえないから、逆にマニュアル化されていないので災害協定の中でのそういった瞬時の情報を流す緊急災害情報は結ばないというふうに、多分なっているのではないかなと。

そういった意味で、ぜひこの防災ラジオについて検討していただきたいというのと、先ほど言いました防災涌谷の0229の44の1901では聞こえるんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ただいまの緊急告知ラジオの件でございますけれども、石巻のほうで導入したということでございますが、その緊急告知ラジオにつきましては、ふだんFM放送を聞いている中で緊急情報が防災行政無線等で流れた場合には、割り込んでそのラジオから聞くことができるというふうなものでございます。

涌谷町のほうではおおさきエフエムと協定を結んでおりますけれども、そこまでは至っておりません。そのかわりとしたしまして、テレホンサービスで行政無線を流した場合は聞くことができるというふうなことでございます。

なおさら、こういった緊急告知ラジオの導入の際には、当然ラジオですから聞こえる範囲というのが限られておりますので、そういったところから調査、研究をしていかなければならないというふうにご検討しております。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） それでは、防災無線についてちょっとお話をしたいと思います。涌谷町が防災無線を入れたのは、震災後です。私が平成10年に総務課の補佐をしているときに、その防災無線の問題が出てきて、今の同報系を入れると7億円くらいということで、ちょっと高いということでずっと延びてきました。その中で、何が一番涌谷町に適した防災無線になるのかということで、例えば加美のほうだとオントーク、オフトークというような入れ方をしています。それから、今議員がおっしゃるようなFM電波での、ラジオでの防災、受令機といいますか、それについては全国で一番先に始めたのが熱海市です。熱海市では、メーカーと提携して、1個750円だかのラジオをつくって、それを全世帯に配って、だから個別受令機になって、それがスタートです。その情報は、私キャッチしました。それで、そのキャッチの中で熱海市に行って視察すればよかったんですけども、たまたま大郷町が県内で一番先にそのFM電波の防災無線を入れたということで、私は担当のほうに大郷町に行って教えていただくと。多分、あそこも山沿いなので、2億8,000万円くらいで入っているんですね。当時、その個別受令機の中での防災無線まで。

ただ、たまたまうちのほうに震災で同報系が入ったのは、補助金の中で同報系がいいという判断の中で多分同報系が入ったんですけれども、同報系というのは本来は沿岸部には適するんですけれども、山沿いには適さないという言われ方をされていたんですね。それは何かというと、反響するからということで、津波情報とかそういうものについては同報系がいい、それからFM電波を使ったものについては山沿いのほうがいいというようなことが当時言われていたんですけれども、その辺の調査をしながら設置したのかなと私も思いながら、ただ国の補助金の中で同報系の中でやれるということで入れて、今現在同報系が入っているんですけれども、議員おっしゃるように昔の建物とは違います。もう気密性が高くなると、同報系では締め切った状態ではほとんど聞こえない状態になってしまう。そういうところには、多分個別受令機を入れなきゃいけないということで、石巻のほうではその対応の中で入れたんだろうというふうに思っております。

ただ、今後聞こえない地域とか、それからなかなか音が聞き取れない地域については、このような形のFM電波式のラジオ方式といいますか、それも導入を検討していかなきゃいけないだろうなというふうに思っております。

終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 課長、先ほど私が言った災害協定という中身は、防災告知ラジオを購入することによって、おおさきエフエム放送と涌谷町の防災行政無線の間での端末なりアンブなりマイクなり、そういったものをおおさきエフエム放送と協定の中で結ばないと、防災行政無線にはつながらないんですよ。ラジオだけでは瞬時にJアラートの緊急情報が流れないんですね。その辺、どのような協定なのか。ですから、ラジオだけでは。

ただ、副町長が言ったことはまさにそのとおりで、難聴なり特に涌谷町の場合は西、東、籠岳地区と行って、地形がかなり違う。今、おおさきエフエム放送は加護坊山にあるんですよ。そこから緊急ラジオを購入したことによって、その機能から直接ラジオに入るようなんですね。電源を切っても自動的に電源が入るようになっている。ですから、高齢化なりさっき言った認知症ではないですけれども、ひとり暮らしとか夜中の12時とか1時でも自動的にこれが瞬時に緊急の場合、流れるようなシステムなんですよ。

ちょっと大崎のほうにも行ったら、その災害協定、大崎市は9月に渋江川が決壊したというようなことで、大崎市、そして加美町、美里町も結んでいるんです、実は。しかしながら、なかなかさっき言ったように伝えるための手段としてのマニュアルがなかなかやはり……。多分、記憶に新しいところで、小里地区のほうで11時ころ火事になりましたよね。あのときのことを思い出せば、本当に聞こえたのか。その辺もあります。ですから、そういったことを大崎市、美里町、そして加美町、大崎市ではこの検討を踏まえて来年あたりから実施したいというそういう強い、ありますので、大崎地域として涌谷町もこういった加護坊山がちょうどおおさきエフエム放送の発信になりますから、ぜひともその辺を検討して進めるような形でお願いしたいというふうに。大変、すぐというのはなかなか難しい状況ですけれども。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 貴重なご意見ありがとうございます。ただいま、9.11の件も踏まえまして原子力防災も含めた災害対応マニュアルの見直しを図ろうとしております。なおかつ、それに合わせまして洪水ハザードマ

ップの見直しもしなければならないんですが、その際に今議員ご指摘のとおりのお話を講じてまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 先ほどの時間をいただきました協定書の内容でございますけれども、おおさきエフエム放送との協定の中では、災害対策基本法の規定に基づいて伝達警告が緊急を要する場合にラジオを使えるというようにならないようになっております。

○議長（遠藤稔雄君） ここで時間を1時間延長しておきます。

7番。

○7番（後藤洋一君） この件に関してもう1点ちょっとお聞きしたいと思うんですが、実は昨年9月11日の異常気象、台風による影響で当地域のほう、特に8区、10区、11区、砂田ですが、朝の早い時間にそういった避難勧告が出て、そして避難指示が出た。そして、花勝山のほうの涌谷町が避難としている石坂の集落センター、涌谷町の避難場所ですが、そちらにも行きましたが、主なる人は天平の湯、そして高校、中学校に行ったとこういうことで、当地区のほうは、特に私の住んでいるところは自治会でそういったいろんな、さつきセンター長が言いましたように、いろんな要支援1、2の方のそういった名簿も自主防災組織の中で確認していますから、意外と早く進んだというふうに思いますが、もともと江合川と出来川にはさまれた昔から水害がとんでも危険な地域、行ってみれば鍋の底みたいな形で、場合によっては遅いと逃げようがないんですね。

涌谷小学校とかそういった避難場所はあると思うんですけども、西地区のほうはないんですよ。ですから、どうしても石坂の集落センターのほうに逃げると。ところが、あそこはどうしても三軒屋敷なり名鱈地区なりああいった方も来ますし、当然あのときは二日、三日泊まったというふうなことに對して、避難場所としてなかなか機能が充実されていないというのが一つの特徴なんです。ですから、泊まるにしてもなかなか泊まれない。

そういうことも踏まえて、特に避難情報緊急マニュアルと申しますか、いろんな先ほど言いました渋江川とか、例えば常総市のああいった決壊を参考にして、やはりそういったマニュアルなり職員の配置なり、徹底したやっぱり早期の体制を整備するというようなことを9月11日の時点で、その後町長からもいろんなハザードマップを作成して、ぜひとも緊急避難の場合のそういったマニュアルを作成すると。その件については、現在どのような整理をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 避難場所等々の確保と、それから職員の配置というということだと思えますけれども、町の災害時の初動マニュアルというものがございまして、その中では各課でどのようなことをしなければならないかという分担はされております。その中で動いていくわけですが、9月の大雨の際の災害時には各方面に職員が出て行って、避難場所に張りついている。急遽避難場所をふやしたところもございましたので、そうしたところに出向いた職員についてはこちらからの急遽の要請というような形になったので、うまく動かなかった部分もあったかもしれませんが、その場その場に応じて対応していったということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 地域によっては、多少安全な地域、大変危険な地域とこういうことも当然考えられるわけでございますので、その辺きちっと整理をして、緊急の場合、即対応できるようなそういったものを整理して、なかなか今回はたまたまそういった形で決壊には至らなかったんですが、私自身も長年生きていた中で本当にあのような時間によってどんどん水位が上がっていくというようなことは、ちょっといまだかつてないような状況なので、その辺も含めて今後、自治会のほうでも自主防災組織なりいろいろなそういった民生委員の方なり区長さんとも協力して進めますので、ぜひその辺十分な検討をして対処していただきたいとこのように思います。

それと、ちょっと長くなりましたので……。

○議長（遠藤稔雄君） 7番、今のは防災無線につなげる質問でしたね。（「はい」の声あり）確認します。結構です。

○7番（後藤洋一君） じゃあ、2つ目のほうに移らせていただきます。

この件に関しは、石巻酒田間の高規格道路の件については、石巻市役所のほうの土地計画課のほうでやっぱり石巻女川インターができたことによって大きく町が変わったと。特に、蛇田、須江のほうにどんどん民家が増えてきているというふうなことで、このことはそこのそういった地域の方からもいろいろな国交省、石巻のそういった事業所とかに要望書を一応出して、早期に道路の整備をしていただきたいということで、こういった河南バイパスの早期実業化に向けていろいろ取り組んでいるところでございます。

私としても、なかなかこういったことはやはりすぐ決まるものでもないし、いろいろこれまでの20年間という長い歴史の中でもなかなか進めるということは難しい状況にあったと思いますが、ぜひいろんな方と相談をして、期成同盟会の中でもいろいろ協議した中で、石巻市議の方、そして美里町議の方、そして涌谷町ともいろいろ話をしながら、県国のほうに要望できるものは要望して、この企業誘致等の問題も控えていますけれども、やはり道路というものは一番我々の生活に密着した道路でございますので、特に緊急時ですね。

実は、私は2回ほど救急車に乗って、古川の大崎市立病院と日赤に行ったんですが、車で行くと20分くらいなんですけど、やはりどうしても乗っていると意外とうるさいというか、救急車の中がですよ。うるさくて。私が病気になったわけじゃないですよ。付き添いで乗ったんですけどもね。途中、途中でとまるんですよ。町長、乗ったこと……、ないですもんね。非常に大変なんです。ですから、特にこれからやはりそういった緊急を要する場合とかいろんな意味で、高規格道路の整備というのは早急にやっぱり進めていく必要があると思います。

そういったことで、2月に東京のほうに行っているいろいろお話ししてきたこともお伺いしました。ぜひ調査費もつけていただくというようなことも聞いていますので、この辺に関して町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 7番後藤議員のご指摘のとおりでございます。この道路はいわゆるこの地域を取り巻く高速体系といたしましては東北自動車道、三陸道、それから登米道路と、いわゆるこの地帯が三角の真ん中に取り残されていて、ポケットの状態になっている。これを何とかしなければいけないということで、従来から要望活動を行っておったんですが、10月8日は、ちょっと私は名古屋に行っていた関係で副町長に行っても

らったんですが、そのときに自民党の二階総務会長が同席いたしまして、これは調査費以外でつけろということで、調査道路ですかね、そういった形で上げていただいたそうです。それから、この後、勝山代議士と会ったんですが、いわゆる昔は調査道路、それから計画道路と段階を踏んでいたんですけども、調査道路になればもう実施計画に入る一步手前だと。

いわゆる計画道路を通り越してやれるというような状況だったので、そういった形で運動してまいります。先ほど申し上げました石巻酒田間、いわゆる同盟会が新庄酒田間、それから石巻新庄地域、石巻酒田間の3組織なんですね。全行距離を結ぶ石巻酒田間の同盟会代表というのが、民間の方なんです。石巻商工会議所の会頭なんですが、やはりこういったのは今議員ご指摘のとおり政治力によるものが大きいだろうと。特に、新庄酒田間は一部供用しております。この地域には、大変力のある政治家がおりまして、やはりこういった政治力が非常に大きく左右してくるのかなと思いつつ、今回、今後政治といいますか、議会のお力も借りながら強力な同盟会組織を立ち上げてまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 早期実現に向けて、このことが当町の経済効果の発展により寄与するというようなことをぜひとも取り組んでいただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、休憩いたします。

再開は4時5分といたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

8番、久 勉君、登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。

さきに通告しておいた4カ件について質問いたします。

1点目、籠岳白山小学校の開校について。籠岳白山小学校が4月から開校となりますが、本来、旧籠岳中学校を改築して開校の予定でありました。しかし、アスベストの処理により工期が大幅におくれ、現在でもいつから使用できるかわからない状況にあります。このことにより新しい校舎への夢と希望を抱いていた児童はもちろん、父兄にも大きな心理的負担を与えたと思います。そのことを教育長はどう感じていらっしゃいますか。また、児童父兄にはどんな説明をしたのでしょうか。

2点目、南幼稚園での預かり保育Bの実施について。南幼稚園で預かり保育のBを実施すべきと思いますが、教育長のお考えは。

3点目、老朽化した八雲児童館の今後の管理、運営について。老朽化と狭隘な園庭の八雲児童館は、とても子供たちにとってよい環境とは言えない状況にあります。将来についてどうしていくつもりなのか。

4点目、教育費の負担軽減を図るべきとして各学校の学級費と教材費の現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、久議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

まず、項目3の老朽化した八雲児童館の今後の運営、管理についてでございますが、施設の建物につきましては、診断によりますと補強が必要な状況との結果でございます。現在、児童館としての活用のほかに放課後学童クラブが行われておりまして、今年度から開始されました子ども・子育て支援制度では、平成31年度までに小学6年生までの児童受け入れを目標としているところでございます。利用ニーズを踏まえまして、本町全体の放課後児童クラブの検討を行い、児童館も含めた施設等の確保について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、民間委託でございますが、現在母親クラブ、幼児クラブ等の活動は、放課後学童クラブと重複しない時間帯に限られております。また、夏休みなど学校が長期休暇となる期間は放課後児童クラブが行われるため、児童館活動で行事を行う際には公民館等に移動して開催していただいているという状況でございます。本来、児童館はゼロ歳から18歳未満までの児童のための福祉施設であり、いつでも利用可能であることが望ましいとされておりますが、既存の施設で幼児クラブ、学童クラブ等が協力、調整し活動しているところでございます

議員ご質問の児童館の民間委託についてでございますが、子育て環境の充実のため、施設のありようも含め検討してまいりたいと考えております。なおかつ、八雲児童館敷地は借地でございますので、その辺も斟酌しながら検討してまいりたいと思っております。

項目4の教育費の負担軽減を図るべきについて、町が負担すべきではないかのご質問でございますが、学級費の現状等につきましては教育長に答弁いただきますが、現在保護者の皆様には学級費、教材費、スポーツ振興センター掛金を学校徴収金としてご負担いただいております。子育て世帯の経済的負担を図ることは、定住促進、出生率アップなど人口減少対策につながるものと考えており、今後財源の確保等を含め検討し進めてまいりたいと考えております。なおかつ、小学校におきましては各学校におきまして教材が異なり、そのために学級費も学校ごとに異なっているということをつかんでおりますので、このことを申し上げながらなお一層のご理解、ご指導をお願い申し上げまして久議員への答弁といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） 8番久議員より大綱3点、ご質問をいただきました。

まず、1点目でございます。籠岳白山小学校の開校について。

1つ目、旧箕岳中学校の改築のおくれのために、新校舎に入校がおくれたことによる児童、父兄に与えた心理的影響をどう感じているのかということでございます。本町の学校等適正規模・適正配置に係る事業は、平成15年、旧涌谷第三小学校と小里小学校の小規模化から話し合いが始まったとされております。その後、検討が重ねられ、箕岳小学校と小里小学校の統合小学校は旧箕岳中学校跡地とすることが決定され、現在に至っております。また、今年度箕岳小学校と小里小学校においては、新聞等でも報道されておりますが、閉校前の最後の年度として児童、保護者の皆様、教職員、そして地域の皆さんが一体となり、閉校となることをテーマとして創意工夫を凝らした様々な教育活動が展開されてきました。

本年4月、議員お話のように旧箕岳中学校での開校を信じての教育活動でありました。このような教育活動が展開されている中、仮の校舎による開校となること、さらにはいつ旧箕岳中学校での学校生活になるのか不透明という事態は、児童、保護者の皆様、教職員、そして地域の皆様には、大きな驚きと落胆の思い、そして不安な気持ちに陥るなど大変な動揺を与えてしまいました。このような状況に至ったことに大変申しわけなく、深くお詫び申し上げます。

2点目でございますが、そのことを児童、父兄にどんな説明をしたのかということでございます。

この件に関しては、昨年9月中旬、大規模改修する校舎として基準値を上回るアスベストの存在が明らかになり、このことを踏まえ10月8日、小里小学校において箕岳地区統合推進委員会を開催し、この事実と旧箕岳中学校校舎全体のアスベスト調査を実施すること。そして、この調査に基づいた今後の対応、4点お話ししました。1つは、町、町教育委員会、設計監理業者、施工業者との改修スケジュール等の協議をすること。2つ目、町議会へのご説明をすること。3つ目、保護者と地域住民の方への説明会での改修スケジュール等の説明を行うこと。さらに、4点目として箕岳地区統合推進委員会を随時開催しておりますけれども、その場での状況説明について報告いたしました。

さらに、この時点での教育委員会の基本的な考え、4点ありましたが、1つは箕岳白山小学校開校は予定どおり、平成28年4月とすること。2つ目、統合推進に係る業務はこれまでのスケジュールとすること。3つ目、旧箕岳中学校改修が4月以降に延びる場合は、箕岳小学校、小里小学校のいずれかを活用すること。そして4つ目、そのためのスクールバス運行等通学方法については、途検討をすることを確認させていただきました。

しかしながら、その後、平成27年12月4日での町議会での施工業者決定の議決直後にアスベスト除去方法について問題が指摘され、再度改修スケジュールの検討をせざるを得ない事態となりました。そのため、町、町教育委員会主催の箕岳白山小学校開校に関する保護者と地域住民への説明会の実施が大幅におくれ、現在もそうですが、一定の改修スケジュールを明確にできないまま平成28年2月3日、箕岳公民館での開催となりました。

また、通常での保護者の説明につきましては、学校だよりあるいは箕岳地区統合推進委員会のPTA役員の皆様を通じて、例えば学校からですが、これは一つの例でございます。平成28年1月号、校長室だよりというのがございますけれども、抜粋でございます。「旧箕岳中学校のアスベスト除去工事など統合に向けていろいろ心配なことがあります、4月1日より箕岳白山小学校がスタートすることは揺るぎません。閉校記念誌、子供たちの閉校記念文集の作成、閉校記念式典の計画等、閉校に向けた準備は着々と進んでいます。小里小学校143年の歴史の有終の美を飾るべく、残された3カ月間一丸となり」というふうな形で状況説明、あ

るいは情報提供に現在は努めておるところでございます。

児童につきましては、特に直接教育委員会が現在のところ対応はしておりませんが、学校では朝会等集会、学級担任から、さらにはさまざまな便りを通して子供たちに伝えているという状況でございます。

今回のアスベスト対応の件につきましては、改めてお詫び申し上げますのでございます。

次に、大綱2点目、南幼稚園預かり保育Bの実施についてご答弁申し上げます。

現在、当町で行っている3歳、4歳、5歳児の町立幼稚園預かり保育は、2種類ございます。降園、これは午後1時でございますけれども、降園から午後2時半まで実施するものが預かり保育Aというふうに呼んでおります。こちらは全ての幼稚園、さくらんぼこども園で実施しております。

議員ご質問の預かり保育Bにつきましては、登園前、登園が8時半ですけれども、登園前午前7時から保育開始までと降園後午後6時まで、及び土曜日、長期休業中の午前7時から午後6時までの長時間実施するものでございます。

長時間預かり保育Aの考え方といたしましては、これまでは西地区、東地区、箕岳地区にそれぞれ1カ所で行うということを目標にまいりました。平成26年度にののだけ幼稚園の長時間預かり保育を開始し、これにより3地区、いわゆる西、東、箕岳地区でございますが、全地区で幼稚園の長時間預かり保育が完了したものと教育委員会としては認識しておりました。なお、さくらんぼこども園につきましては、幼保一元化施設のため長時間預かりは保育部門で対応をしております。

そこで、涌谷南幼稚園でございますが、現在3歳児5名、4歳児7名、5歳児12名で合計24名が在園しております。年々園児数が減少しており、定数を大幅に下回っている状況でございます。そのため、本年度から幼児同士の相互作用を高め、より質の高い保育活動を目指し、涌谷幼稚園と幼幼交流を行っております。ただ、心配しておりました平成28年度、来年度の3歳児は12名が入園予定と、予想よりかなり多かったということでございます。したがって、当面は幼稚園として継続していく予定となります。そこで、先ほど議員のご指摘ありましたように、平成28年度に向けた入所申込み調整会議、これが1月25日ございましたけれども、その後のいわゆる待機児童が2月23日現在で20名となっており、教育委員会としてはこの解消に向けた対応に努めることというふう到现在考えております。

このご質問の涌谷南幼稚園の長時間預かり保育の実施につきましては、早速涌谷南幼稚園学区の保護者の皆様にニーズ等の実態をまずは調査して、検討に入りたいというふうに考えております。

次に、大綱3点目でございます。いわゆる教育費の負担軽減策を図るべきとのご質問でございます。

まず1点目、学級費の現状でございますが、各学校ごとの学年別の月額ということでございますが、各学校、各学年とも毎月金額が異なりますので、年間の集金額の最少額と最高額をお話しさせていただきたいと思っております。なお、学級費、教材費、日本スポーツ振興センター共済掛金、児童会費等を学校徴収金としておりますが、そのうちの学級費と教材費等の合計額でお示しさせていただきます。小学校では、年額最少額は涌谷第一小学校の1年生の8,320円でございます。最高額が、月将館小学校5年生で1万3,950円でございます。これは、額年、大体どの学校も学年ごとには似たり寄ったりで、1年生では涌谷第一小学校が一番少なかった。そして、一番多いのが月将館小の5年生だったという結果でございます。中学校では、最少額が2年生の6,340円、最高額が1年生の女子8,840円ということでございます。

次の2点目のご質問の、せめて町内は統一すべきでは、についてでございますが、学校が児童生徒の保護者から集金しております教材費、学級費の考え方は、基本的には各学校長の判断としております。児童生徒の人数や教科、または教師の指導状況によってもこれら教材費、学級費の内容は異なり、それぞれの学校運営にも大きなかわりがございます。これを統一する場合には、各学校の教育活動を把握し、慎重な協議が必要であるというふうに考えております。しかし一方、可能な限り保護者の経済的軽減を図ることも、これは昨今強く求められておりますし、本町においてもぜひ町長のほうからも、いわゆる町としても目指しているものであります。ただ、財源がかかりますので、この財源的な部分については町長部局との協議が必要となりますので、今後は、学校ではそれ以外にも徴収しているものがございますので、教材費、学級費も含めた学校徴収金全般について保護者の経済的負担の軽減策を関係部署とも十分検討してまいります。

ということでご理解いただき、8番久議員へのまず第1回目の回答とさせていただきます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 籠岳白山小学校の開校のことですけれども、お話を聞けば統合推進委員会等での説明であるとか、それからPTAの役員の方への説明とかというのは。ただ、残念ながら児童に対しては学校で、学校長、かあるいはクラス担任かそういった方の説明。一番ショックを受けたのは、やっぱり子供だと思うんですよ。やっぱり子供ですから、新しい学校への、旧籠岳中学校がどんなふうになるのかとか教室がどんな教室になるのかとか、そういった物すごい期待を持って待っていたと思います。だから、そういうことを、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、裏切ってしまったという、子供の期待に沿えない状態になってしまったということですので、やはり教育長、実際学校現場に行って、教育長さんみずからが子供さんたちにお話しするというのはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 全くお話のとおりで、特に小学校1年生の子供たちは、いわゆる幼稚園で1回一緒になっておりますので、それが離れているので、非常に一緒にこれから籠岳白山小学校として勉強できるということで楽しみにしていたということは聞いております。仮の校舎なのでそれは実現できるんですけれども、ただやはり籠岳、最初の計画どおりということでございますね。それで、この点についてもいろいろと時期的には考慮した点があったんですけれども、校長先生方とお話をして、これは学校のほうで何とかするからということでその事後処理、むしろそっちのほうをということで、その言葉に甘えてしまったというのが現状でございます。

今でも遅くないのであれば、もう一度そういう点については積極的に再考したいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 預かり保育Bの話なんですけれども、さくらんぼこども園ができて町には涌谷幼稚園、あるいは南幼稚園、それから涌谷保育園があるわけなんですけれども、その西地区の来年の入園者数が3歳児12人というから、これはいいことかなと思いますけれども、何かアンバランスになっているような気がします。そういったことを解決するためにも、やはり南幼稚園の預かり保育Bというのを実施していただきたいと思

ますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 実際、涌谷幼稚園に3歳、4歳、5歳児で南幼稚園学区から行っている子供が12名いるんですね。その辺も、さっきニーズ等の実態調査ということをお話ししましたけれども、調査をしなきゃいけないと思っています。そういう意味で、恐らく子供さんの数的にはいわゆる同じような形になるのかなというふうには想定しています。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） そうですね。バランスといいますか、わざわざ遠くへ行かなくても近くで済むことであれば、父兄だってそのほうが安心すると思いますので、ぜひそれは実施していただきたいと思います。

それから、八雲児童館ですけれども、2年前に八雲児童館の先生と一緒に名取市の児童館を視察してきました。名取は、ほとんどが公設民営なんですよ。NPO法人。NPO法人に管理運営を任せてやっています。なかなかよかったと思うのは、さっき児童館に来る子供は18歳までと言いましたけれども、やっぱり高校生とかが来ているんですね。高校生が来てそのお子さんに絵本を読んで聞かせたりとか、だからそういう環境をつくるには、八雲児童館でも汽車時間まで寄ってとかと言っている高校生もいらっしゃるようですけれども、ちょっとあの建物では魅力ある建物とはなかなか言えないので、高校生にしてもどうせ行くんだったらもっときれいなところとか、外で遊ぶといってもかわいそうなのはサッカーボールも使えない、新聞紙を丸めてサッカーボールにして蹴って遊んでいるというような状況ですので、せっかく町内に広い園庭を持っている民間の施設もありますので、その活用も視野に入れていただいて検討されてはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど1回目で述べましたけれども、18歳児までということもございます。さらに、現在の児童館は借地でありまして、建物も老朽化して、それも恐らく神社のものじゃないかなというふうを考えておりますので、非常に不都合なままの状態の中であそこは今日まで来たのかなと思うことを考えますと、やはり正式な児童館としての機能を備えた施設があれば、そういった形で民間のほうへ移行してもかまわないのかなと。

なおかつ、先ほど申しあげましたけれども、幼児1人当たりの面積も規定されておりますので、当然収容し切れない建物でございますそういった改修に向けて、議員ご指摘のとおりのことを検討してまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 学級費、学校に係る経費でございますけれども、文科省の平成22年度子供の学習費調査報告書によりますと、教育費、給食費、学校外活動費ということで、中身はちょっとわかりません。教育費……。給食費はわかりますけれどもね。学校外活動費というのが何なのかというその中まではちょっとわからなかったんですけれども、全国の多分統計だと思うんですけれども、幼稚園で大体、これも3歳から4歳、5歳までなのか、4歳児、5歳児なのか。幼稚園を卒園するまで、大体66万2,000円。小学校で、公立です。小学校で182万1,000円、中学校で139万7,000円、高等学校、公立で117万5,000円、私立だとこれの倍ぐらいになっているようです。また、平成23年の国税庁の民間給与実態統計調査というのがありますが、これによると年収

100万円以下が9%、100万円を超え200万円以下が15%、200万円を超えて400万円以下が一番多い階層で36%となっています。

涌谷ではどうなのかということは、これは税の統計なんですけれども、26年度当たりの、これは1人ですね。多分、さっきの国税の調査のほうは世帯かなと思います。よく内容まではわからないんですが、涌谷はどうかと見ると、26年度で1人当たりの所得は181万8,000円、教育に係る親の負担というのは大変なものがあるわけですので、例えば親の年収によって高校卒業後の進路にも大きな差が出ています。年収200万円以下は4年制大学へ行くのは全体の28.2%、就職するのが35.9%と就職のほうが多くなっています。親の年収が600万円から800万円ですと、大学へ行くのは49.4%で就職が15.7%、半数近くが大学へ行く。それくらいの年収がないと、結局子供も学校にやることができないということなのかなと思います。

憲法26条で義務教育ということで定めていて、最後の結びの言葉が「無償とする」。これは国の責任なんですけれどもね。憲法で無償とすると言っていて、実際は無償になっていないわけですから、じゃあ町でどうするんだということは、別に町がやらなければならないということではないですけれども、やはりさっきも町長が言っていたんですけれども、人口減少に歯止めをかけるとか育てやすい子育ての環境をつくるとか、やっぱりよそでやっていないことをちょっとでもやってあげれば、親御さんのほうだって、「ああ、私たちの生活をきちんと見ていてくれるんだというのは、よその町よりやっぱりいいよ」とか、例えば誘致企業で何人涌谷に来てもらえるかわかりませんが、比較された場合にちょっとでもやっぱりよいところがあれば、来た人にも喜んでもらえるんでないかなと思いますので、その辺をひとつ町長のご意見。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員ご指摘のとおり、人口減少対策にもつながることであろうと思っております。ちょっとここに資料を持ってこなかったんですが、青森県教育委員会が子育て中のお母さん方にアンケートをいたしました。本来は4人ぐらいまで産んでもいいよ、それから3人とか、そういった希望出生児数と比べて、実際にどれだけ赤ちゃんを産んでいただいたかとなりますと、それから2人であったり1人であったり。その理由なんですかといたら、やっぱり経済的負担なんです。その最たるものが子供の教育。

確かにいろんな形で町からの持ち出しがありますけれども、やはり子供の教育というのは惜しむものではないだろうと。子供は国の宝、町の宝と言いながら、実際は今、久議員さんがおっしゃったような現状の中にありまして、やはり地域で育てる、次世代の子供を育てる責務は、我々の世代にあるわけでございますので、そういった形で幾らかでもお母さん方の負担軽減につながればと思っておりますので、考えております。いずれいろんな形で、少額ではございますが、積み重ねながらやっていきたい。

なおかつ、ことしの今回の新年度予算の金におきましておむつ代を支給するというのも町の姿勢のあらわれでございまして、金額が満足できるものではないかと思っておりますけれども、町といたしましてもそういった形で責任を持って子供を育てる、そういった姿勢が必要かと思っておりますので、順次実施してまいりたいとこのように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。（「終わります」の声あり）ご苦労さまでした。

ここで、時間をさらに1時間延長しておきます。

続きまして、2番、佐々木敏雄君、登壇願います。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） 2番佐々木敏雄でございます。2月16日に通告していましたが一般質問について、議長の許しを得ましたので2件について質問いたします。

まず第1点目ですが、涌谷高等学校の学科編成並びに創立100周年に対する町の対応についての質問をいたします。

地元、涌谷高等学校の平成28年度高校入試の第2回予備調査倍率では、募集定員160名に対して0.63倍であり、後期選抜でも出願倍率は0.63倍どまりとなっております。県では、新県立高校将来構想計画を平成23年度から平成32年度までの10カ年を計画期間として、1次、2次の実施計画の公表は終え、3次の実施計画を平成28年度に公表することとなっております。実施計画には、学校配置再編の基本的な考え方が示されており、地域の教育的ニーズを十分踏まえるものの計画的に学校再編を進めていくとしております。また、生徒数が一定の基準に満たない学校については、原則的に統廃合などの対応を進めますと明記してございます。

このことを踏まえ、現状の涌谷高等学校の出願倍率を見ると、ここ数年は定員割れが続いており、生徒数が減少し、学校の再編の訴状に上げられることは避けられない状況下にあるのではないかと思います。近い将来、この町から涌谷高等学校がなくなり、学生の通学する姿が消えてしまったら、本当に寂しい町になってしまいます。ぜひともそのような事態は避けなければなりません。

去る3月1日に涌谷高等学校の卒業式に出席しました。体育館いっぱいの生徒、父兄、先生方、そして来賓等々、総勢1,000人近い関係者の中で厳かに卒業授与式が行われました。卒業生の答辞、それから父兄の謝辞には、この涌谷高等学校のますますの発展を祈念する旨の内容が入っておりました。私は、胸が熱くなる思いで聞いておりました。なぜなら、この町から高校がなくなると思うと、卒業式に出ている方々やそのかわりのある方々、それ以上にこの涌谷町がさびれる一方と思えば、自分の置かれている立場の重大さを感じざるを得ませんでした。

涌谷高等学校は、大正8年に遠田郡立涌谷実科高等女学校として開校し、平成31年に100周年を迎えようとしています。その間に、涌谷高等学校から多くの有識者を輩出し、100周年を迎える平成31年には2万2,000人近い卒業生が輩出されることとなります。その歴史ある涌谷高等学校の100周年の記念式を実施するに当たり、学校の存続が危ぶまれるようでは、本末転倒ではないでしょうか。そのような不安を抱えることなく、今後とも涌谷高等学校は涌谷にありと自信を持って記念式典ができるような環境をつくることも、為政者としての責務ではないでしょうか。

私は、12月の町議選で涌谷高等学校の存続のために、福祉介護系の学科の設置を訴えてきました。全国の多くの医療、介護施設では、看護師や介護福祉士、ケアマネージャーが不足しております。涌谷高等学校の立地として、幸いなことに目と鼻の先に町民医療福祉センターがあります。町民医療福祉センターには、意思を初め看護師、ケアマネージャー、介護福祉士など医療関係のスタッフが大勢働いております。医療福祉センターでは、これまでも多くの研修生や実習生を受け入れており、涌谷高等学校に福祉系学科が設けられても実習や研修の場の確保には事欠かないと思います。医療福祉センターに学生が集い、学び、若人と職員の交流もあり、

活気ある医療福祉センターも期待できるものと思います。

福祉系学科の再編は、涌谷高等学校の存続にも一翼になるものと考えています。現に、卒業式の資料にも進路決定状況があり、卒業生137名中、進学が67名、就職が65名であります。約半数の生徒が就職をしているのであれば、社会に必要とされている技術の習得や社会に貢献できる学科があってもよいのではないのでしょうか。

以上、涌谷高等学校の出願倍率を踏まえ、学科の編成と創立100周年の記念式に向けて学校存続の確証を町長として、また涌谷高等学校教育振興会長としてどのように捉え、どのように考えておられるのかお伺いします。

また、昨年、町長が県の教育長を表敬訪問したと聞きましたが、どのような目的でどのような内容をお話しし、またお願いをしてきたのか、その経緯と町長の考え方を含めお伺いします。

第2点目でございます。収入確保の一案として、積極的にふるさと納税の働きかけをすべきと考えていますが、町長考えをお聞きます。

1月1日から町議会議員の任期がスタートし、定例会1月第2回会議で一般会計増額の提案がありました。主な内容は、企業誘致のための黄金山工業団地造成工事費、約3億円、旧箕岳中学校アスベスト除去費に約1億円であり、年度末を控え支出が高額で大変だなと思っています。きょうの施政方針にもありました行財政の中で、財源の確保とありますが、具体的な方策はなかったように思います。そこで、私なりに収入の確保を模索した中の1つに、平成20年度からスタートしたふるさと納税を考えました。

私は、後援会のリーフレットのキャッチフレーズに「涌谷に生まれた縁がある 涌谷で育った恩がある 涌谷を変える夢がある」と掲げました。この思いは、私が町議会議員に立候補しようと思った要因でもあります。ふるさと納税研究会報告書にも多くの国民が地方のふるさとで生まれ、教育を受け育ち、進学や就職を機に都会に出て、そこで納税をする。その結果、都会の地方団体は税収を得るが、彼らを育んだふるさとの地方団体には税収がない。そこで、今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思で幾らでも納税できる制度があってもいいのではないかという提起でできたのが、このふるさと納税であります。意義としては、第1に納税者の選択、第2にふるさとの大切さ、第3に自治意識の進化とあります。誰しもが、ふるさとを思わない人はいないでしょう。誰しもが、ふるさとがよくなってほしいと思うでしょう。

そこで、涌谷町に世話になっている方、涌谷町と関係のある方、涌谷によくなってほしいと思っているような方々に、涌谷町の現状や今後の取り組みなどを町長みずからアピールし、共感を得、理解を得、多くの方々に涌谷町へのふるさと納税の働きかけを積極的に行い、収入の確保に結びつけていく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

3月1日に137人の生徒が巣立ちました。明けて4月、100人弱の生徒が入学してまいります。1学級分少な

い生徒数です。これを受けての2番議員の涌谷高校に対する思い入れ、私も全面的に共感しております。涌谷高校の普通科は、おっしゃるとおり募集定員160人でございますが、ここ3年間の合格者数は、さまざまな要因はあると思いますが、定員を満たしておりません。なおかつ、昨年度の倍率は0.95倍でしたけれども、今回は議員ご指摘のとおり数字でございます。

宮城県教育委員会におきましては、公表されました新県立高校将来構想におきましては、大崎地区では平成32年までに約140人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化している幾つかの高校については再編を検討していきますと記載されているようでございます。近年の県立高校再編における情勢は、高校の所在する地域社会における人材育成を担っているという観点から、地域における学科バランスや学校規模、あるいは新しい学科の設置など地域のニーズも踏まえた学校づくりを進めるとともに、地域とのつながりの中で再編整備を考え、よりよい教育環境の形成や、各地域における高校の役割や地域の期待等も十分に踏まえながら取り組むとのことでございます。

そこから考えますと、涌谷高等学校単独普通科の学校でございまして、涌谷町が特色を売り出しております「健康と福祉のまち」の地元の高校として涌谷高等学校に福祉系学科を設置する可能性はあると思いますし、またかなえていきたい。これも2番議員の思いと全面的に共通するものでございます。

なおかつ、私の姉と妹、それから娘2人、合計4人が涌谷高校へ通っておりましたので非常な思い入れがありますし、人口減少の町にあって、3年後に100周年を迎える高校が忍びない姿になるということは、私にとりましても耐えられない場面であります。涌谷町総合計画の中でも施策事業として位置づけ、今後具体的な行動を起こしてまいりたいと考えておりますので、その際には議員の皆様におかれましてもぜひお力添えをいただきたい、このようにお願い申し上げる次第です。

次に、涌谷高等学校創立100周年記念事業についてでございますが、平成31年の100周年に向けて先日、学校が事務局となり、教育振興会、同窓会、PTA役員等から構成される実行委員会を立ち上げるための準備会が開催されました。私も教育振興会長として出席をいたしました。その中で事業及び予算概要等が学校側から示されたところでございます。町といたしましては、7年前の創立90周年の際には、毎年助成をしております涌谷高等学校教育振興会助成金についての増額という形で事業協力いたしておりますが、今回につきましても町及び周辺市町の重要な教育及び人材育成の拠点であり、地域の自治会活動においても多大なご協力をいただいている涌谷高等学校に対しまして感謝と敬意を表する上でも、記念事業への協力をしてまいりたいと考えております。

質問項目第2のふるさと納税につきましては、平成27年9月からインターネットサイトで受付を開始し、5カ月間で約500人の方から600万円を超える寄附が寄せられているところでございます。ご寄附をいただいた方々のお住まいにつきましても、北は北海道から南は沖縄県まで広く日本各地からいただいております。このことについては、インターネットサイトを導入した一定の成果であると考えております。積極的な働きかけにつきましても、これまでインターネットサイトのほか首都圏で開催されます在京涌谷会でのPRや、町のホームページを活用したPRを実施しているところでございますが、昨年の在京涌谷会におきましても呼びかけたところ、非常に反響がございまして、ぜひふるさと涌谷のために協力したいというご意見をいただいております。

議員ご質問の町の関係する企業等に対する積極的な働きかけにつきまして、今後は県内外で開催されますイベントを活用したPRを強化いたしますとともに、涌谷町とつながりのある方々が多数勤務していると考えられる企業や、事業所に勤務する他市町村在住の皆様に対する周知などについても検討してまいりたいと考えております。企業や観光客への働きかけに積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員皆さまにおかれましてもさまざまな場面でPRにご協力いただきますようお願い申し上げます、2番佐々木議員への回答といたします。ありがとうございました。（「教育長を訪問したというのは」の声あり）

ああ、済みません。私も同行という企画をいたしました、大変微妙な時期でございましたので、意図的なものがあるということの誤解を招かないために、その日は欠席いたしました。なおかつ、後でお聞きしたところによりますと、涌谷高校の問題は県のほうでも慎重に考えているといったことでした。ありがとうございます。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 先ほども話しましたが、新県立高校将来構想の計画の実施計画の公表は、平成28年度であります。ですから、涌谷高校に看護介護福祉系の学科を設けようと強い意志があるのであれば、当然28年度公表される計画に乗らないと実施できないものと非常に危惧しているところでございます。ですから、早急に県の計画に乗せる約束を取りつけないと不可能なことになり、涌谷から学生が消えることもあり得るかもしれませんので、もう一度町長の県への働きかけをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員ご指摘のとおり、非常に時間が少のうございます。したがって、過日、過去にPTAの会長をなさった方々あるいは同窓会の方々のご相談申し上げまして、議会終了後に早速運動を開始するというふうなシステムにいたしておりますので、なおさら後押しをお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） それでは、ぜひ100周年を盛大に行えるようお願いしたいと思います。

次に、ふるさと納税に移りますけれども、本町役場の職員や医療福祉センター、それから社会福祉協議会などに勤務している職員の約4割強は町外の方々の職員であります。涌谷町に勤務し涌谷町から生活の糧となる給料をいただいている職員、仮に1人から3万円の納税をしていただいたならば、600万円ぐらいの私の試算でございますが、なります。とらぬタヌキの皮算用ではございませんけれども、そのようなことを町長みずからお願いし実現できたならば、町の職員以外、町とかかわりのある方々の心も「ふるさと納税をしてみようか」「職員がそうであれば私もしようか」というような波及効果が出ると思っておりますが、町長のお考えをお願いします。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配をいただいております。ふるさと納税、いわゆる町のために利用していただくという貴重なお志の中でございますので、やはりこういったものは「あなたの納めたふるさと納税はこのように使わせていただきます」、やっぱりそういった説明責任はあろうかと思っております。したがって、いろんな形で、ちょっと申し上げれば、例えば「今、涌谷町ではこのような形で子育てに力を入れたい。したがって、あなたが納めた貴重なお志は、涌谷町の子供たちのために使わせていただきます」といったような形で

の目的といいますか、そういったことを説明しながら涌谷町に対する思い入れをくすぐってまいりたい、そのような形で考えております。

また、なおかつ施政方針でも申し上げましたけれども、涌谷町には貴重な文化財もございます。文化財保護にもそういった形での使い道の明確化を示してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、職員の方々に私がお願いするというのはちょっと微妙になりますので、その辺のところは遠回しにさせていただきますけれども、一例を申し上げますと、呼びかけじゃないですよ。長崎県の平戸市という町がございます。この町の年間のふるさと納税額は、12億円と聞いております。というのは、あそこは海産物があるんですね。やっぱりそういった町の特色を出せる返礼品のあるところは、そういった形でお志をいただきやすい。涌谷町にも、ここに私もメニューを持っていますけれども、これはと思ったようなものが、お米でありますとか、それから味噌、醤油ございますが、涌谷のものだといったようなものを今後開発していければというふうに思っております。例えば、涌谷町には優秀な、優秀と言ったほうがいいんですかね、畜産農家がございますので、例えば牛肉加工品でありますとか豚肉加工品、それから「黄金傳」といったようなおいしいお酒もございます。そういった形で、涌谷の特色あるものを返礼品としてつくり上げながら、なおかつ先ほど来議論いただいております6次化における商品もそういった形で開発しながら、しっかりした返礼品を届けることができればお志をいただきやすいのかなというふうに考えておりますので、努力させていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 返礼品ということですが、それは本来のふるさと納税ではなかったんじゃないか。それはそれで各自治体の考え方ですので、地域の活性化なりにつながるということは、私も全然否定するものではございません。それで、当然自治体としても何に使うのかの説明責任も当然あるわけでございまして、そういうこともぜひ怠らぬに実施していただきたいと思います。

職員についてのことですが、昨年9月定例会の9月会議において人事案件が提出されました。議員全員の同意によって隣町の美里町の副町長が誕生したわけでございますが、町長も耳にはしていると思いますけれども、必ずしも……。 （「通告していないんじゃない」の声あり）

○議長（遠藤稯雄君） いまのはあれですか。（「ふるさと納税」の声あり）ふるさと納税に絡んでですか。余り個人的なものを出さないでください。お願いします。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと今の職員の……。ええ。最後まで聞いてください。

それで、町民の方がもろ手を挙げての賛成ではなかったと私も聞いてございます。人望も行政手腕も優れている副町長ではありますけれども、町外ということだけでそのようなことが出ているのだろーと思っておりますが、なぜ町外ではだめなのかというところでございますけれども、大きな理由としては選挙権、町に関する選挙権がないということが第1点。それから、やはり納税していないということが大きいんだと思います。住民税、固定資産税。それで、このような理由があるのかなということで私は受けとめておりますけれども、選挙権につきましては、先ほどのセンター長ではございませんけれども、できないということは仕方のないことではあります。ふるさと納税として住民税なり固定資産税相当のふるさと納税として納めていただくような、本人のいる前では大変町長も答弁しづらいと思いますが、お願いするようなことはいかがなものでしょうか。

センター長もここにいますけれども、センター長も仙台在住でございます。ぜひその辺、財源確保の、決して豊かな町ではございませんので、そこは腹をくくってやることも為政者としての仕事ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 地位利用に当たらないように気をつけさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。いいですか、2番。地位利用には当たらないように気をつけるということです。

○町長（大橋信夫君） そういったことに関しましては、先ほどの職員の件でも申し上げましたとおり微妙な立場でございますので、地位利用に当たらないように気をつけてまいりたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ぜひ協力いただけるよう、働きかけをお願いします。
終わります。



◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 5時08分

